

令和2年度東京都立高等学校入学者選抜検討委員会報告書

令和元年7月

令和2年度東京都立高等学校入学者選抜検討委員会

目 次

第 1	はじめに	1
第 2	平成 31 年度東京都立高等学校入学者選抜状況	2
第 3	平成 31 年度東京都立高等学校入学者選抜の検証・検討	4
1	推薦に基づく選抜の改善	4
(1)	推薦に基づく選抜全般	4
(2)	集団討論・個人面接	6
(3)	小論文・作文	7
(4)	実技検査	8
(5)	文化・スポーツ等特別推薦	8
(6)	令和 2 年度入学者選抜以降の基本的な考え方	11
2	学力検査に基づく選抜の改善	12
(1)	分割募集	12
(2)	男女別定員制の緩和	14
(3)	在京外国人生徒対象（特別枠）の選抜方法	16
3	再発防止・改善策に基づく採点・点検の取組	18
(1)	マークシート方式の全校導入による採点誤りの再発防止	18
(2)	他校同士の相互点検	20
4	その他の制度	22
(1)	英語スピーキングテスト結果の活用	22
(2)	併設型中高一貫教育校の高等学校段階での募集停止に係る学力検査問題の グループ作成の在り方	24
(3)	インフルエンザ等学校感染症罹患者等に対する追検査	27
(4)	本人得点の開示及び学力検査における答案の開示	29
(5)	専門学科における選抜方法	34
(6)	入学事務者が募集人員に対して過不足のないように決定した合格候補者数	37
第 4	おわりに	40
参考資料		
1	平成 31 年度東京都立高等学校入学者選抜状況	41
2	令和 2 年度東京都立高等学校入学者選抜検討委員会 設置要綱	42
3	令和 2 年度東京都立高等学校入学者選抜検討委員会 委員名簿	43
4	令和 2 年度東京都立高等学校入学者選抜検討委員会審議経過	44

※ 本文中のグラフは、小数第 2 位の四捨五入の処理により合計が必ずしも 100.0%にならない。

第1 はじめに

令和2年度東京都立高等学校入学者選抜検討委員会（以下「本委員会」という。）は、平成31年度入学者選抜の検証を行う中で、これまでに導入してきた様々な入学者選抜方法の成果と課題を明らかにするとともに、令和2年度入学者選抜以降の改善策等を検討することを目的として設置したものである。

令和元年5月10日に本委員会第1回を開催し、計5回にわたって慎重に審議を行った結果を以下のとおり報告にまとめた。

また、平成26年8月に策定した「採点誤りに関する再発防止・改善策」の効果検証の一環として、本委員会第1回では、平成31年度入学者選抜において実施したマークシート方式による学力検査及びデジタル採点システムの改善点並びに他校同士の相互点検の点検結果について、各委員から意見聴取及び報告する機会とした。

第2 平成31年度東京都立高等学校入学者選抜状況

平成31年度入学者選抜は、全日制高等学校172校、定時制高等学校52校、通信制高等学校3校で実施した。

推薦に基づく選抜、第一次募集・分割前期募集、分割後期募集・第二次募集の概況及び総括は、以下のとおりである。

1 推薦に基づく選抜

平成31年度入学者選抜における推薦に基づく選抜は、全日制高等学校172校中166校（島しょの6校は実施せず）、定時制高等学校1校において実施した。

昨年度に比べ、全日制高等学校の推薦に基づく選抜の募集人員は3人減少し、受検人員は1,536人減少した。受検倍率は2.61倍となり、昨年度に比べ0.17ポイント下降した。

入学者選抜年度 (平成)	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18
全日制受検倍率	2.95	3.25	2.61	2.63	2.63	2.79	2.86	2.87	2.76	3.42	3.25	3.13	3.05
入学者選抜年度 (平成)	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
全日制受検倍率	2.98	2.88	2.94	3.03	2.91	2.88	3.21	3.23	3.11	3.03	3.00	2.78	2.61

2 第一次募集・分割前期募集

全日制高等学校の最終応募倍率は1.40倍で、昨年度に比べ0.04ポイント下降した。受検倍率は1.32倍で、昨年度に比べ0.04ポイント下降した。学区制を撤廃した平成15年度入学者選抜以降、最終応募倍率、受検倍率ともに、最も低い値であった。また、不受検率は5.3%となり、昨年度に比べ0.1ポイント上昇した。

なお、合格者の入学手続辞退率は0.47%となり、昨年度に比べ0.10ポイント上昇した。

入学者選抜年度 (平成)	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18
最終応募倍率	1.47	1.56	1.54	1.51	1.50	1.50	1.45	1.43	1.42	1.45	1.44	1.42	1.42
入学者選抜年度 (平成)	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
最終応募倍率	1.43	1.45	1.50	1.53	1.52	1.53	1.51	1.50	1.50	1.51	1.50	1.44	1.40

入学者選抜年度 (平成)	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18
受検倍率	1.14	1.24	1.25	1.22	1.24	1.27	1.27	1.26	1.26	1.33	1.33	1.32	1.32

入学者選抜年度 (平成)	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
受検倍率	1.33	1.35	1.41	1.44	1.43	1.44	1.43	1.42	1.41	1.43	1.43	1.36	1.32

入学者選抜年度 (平成)	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18
不受検率 (%)	21.9	20.3	18.9	19.1	17.5	15.3	12.5	11.8	11.1	8.6	7.9	7.4	7.3
入学手続辞退率 (%)	4.5	3.4	3.8	2.8	2.2	2.0	1.9	1.7	1.6	1.3	1.22	1.28	1.17

入学者選抜年度 (平成)	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
不受検率 (%)	7.2	6.9	6.2	6.2	6.2	6.2	5.3	5.4	5.6	5.3	5.1	5.2	5.3
入学手続辞退率 (%)	1.22	1.02	0.95	0.97	0.9	0.78	0.72	0.47	0.47	0.49	0.49	0.37	0.47

3 分割後期募集・第二次募集

全日制高等学校の募集人員1,443人（分割後期募集628人を含む。）に対し、1,104人が受検した。受検倍率は0.77倍であり、昨年度に比べ0.16ポイント上昇した。

入学者選抜年度 (平成)	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18
受検倍率	1.93	4.36	3.62	3.40	2.89	3.41	2.74	2.21	2.01	1.68	2.00	1.83	1.51

入学者選抜年度 (平成)	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
受検倍率	1.47	1.50	1.70	1.87	1.46	1.44	1.48	1.33	1.18	1.16	1.23	0.61	0.77

以上、平成31年度東京都立高等学校入学者選抜状況を総括すると、推薦に基づく選抜及び第一次募集・分割前期募集では、最終応募倍率及び受検倍率が前年よりも低い状況が続いているが、例年並みの水準であった。分割後期募集・第二次募集では、最終応募倍率が昨年よりも上がったものの、1倍を下回っている状況である。受検者や都民の都立高等学校に対する期待は依然として高いと言えるが、受検者の進学先の選択肢が以前よりも多様になってきたと言える。

本委員会では、平成31年度入学者選抜において実施した入学者選抜方法について検証し、令和2年度入学者選抜以降における改善策等について検討した。

1 推薦に基づく選抜の改善

東京都立高等学校入学者選抜の推薦に基づく選抜は、平成7年度から普通科等に導入し、現在は島しょの高等学校を除く全日制高等学校の全ての学校で実施している。平成25年度入学者選抜から推薦に基づく選抜の目的を明確にし、学力検査に基づく選抜とは異なる受検者の力を評価する選抜となるよう、集団討論の導入、小論文又は作文、実技検査等のいずれかの実施などの改善を図った。平成31年度入学者選抜においては、全日制課程の高等学校の166校、定時制課程では新宿山吹高等学校の1校、合計167校が実施した。

また、各高等学校の個性化・特色化を図るために平成16年度入学者選抜に導入した文化・スポーツ等特別推薦についても、平成25年度入学者選抜から受検者の卓越した能力を評価するために原則実技検査を課すことなどの改善を図った。平成31年度入学者選抜においては、推薦に基づく選抜を実施する高等学校の167校中95校で実施している。

審議は、推薦に基づく選抜の目的に沿って実施されているかなど全般について、集団討論、小論文・作文、実技検査など各検査内容について、文化・スポーツ等特別推薦について、それぞれの成果と課題等に関して検証・検討を行った。

(1) 推薦に基づく選抜全般

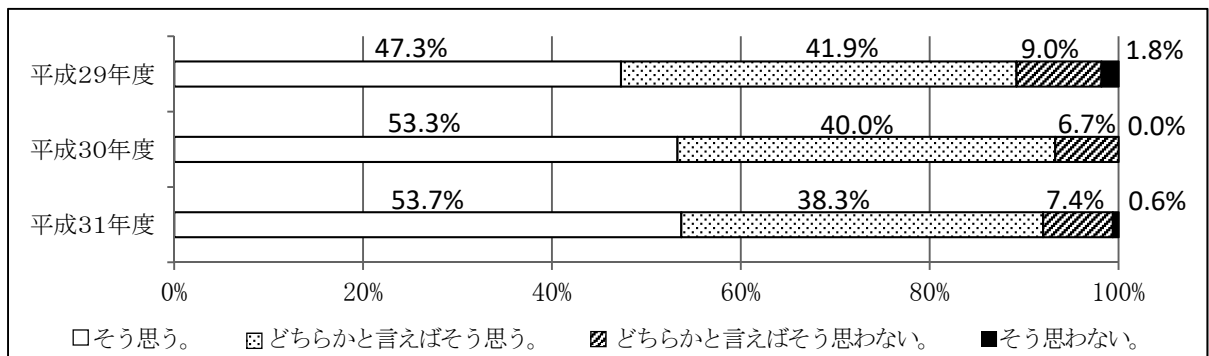
推薦に基づく選抜の審議を行うに当たり、平成25年度入学者選抜から改善を図った選抜方法の趣旨の徹底が図られているかなど、推薦に基づく選抜全般について検証を行った。

<推薦に基づく選抜の目的>

- 1 一般推薦
基礎的な学力を前提に、思考力、判断力、表現力等の課題を解決するための力や、自分の考えを相手に的確に伝えるとともに、相手の考えを的確に捉え人間関係を構築するためのコミュニケーション能力など、これからの社会にあって生徒たちに必要となる力を評価し、選抜する。
- 2 文化・スポーツ等特別推薦
各都立高等学校の個性化・特色化を推進するため、卓越した能力をもつ生徒の力を評価し、選抜する。

ア 高等学校長対象アンケート調査結果（回答数167）

(ア) 入学者選抜において、推薦に基づく選抜の目的を達成することができたと思うか。

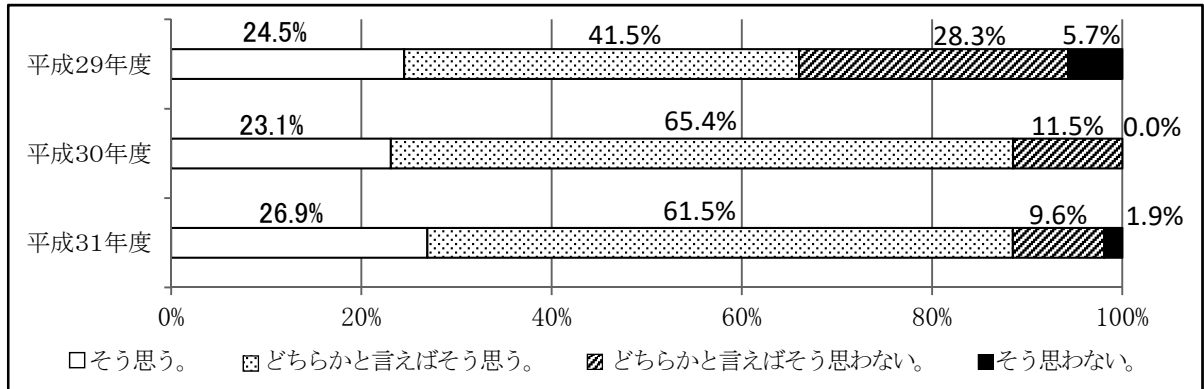


(イ) (ア)に関する高等学校長の主な意見

- 複数のデータを読み取り、根拠を示しながら論述することで、思考力、判断力、表現力を評価することができた。
- 出題の意図を踏まえ、筋道を立てて説明（構成）し、また、自分の意見をしっかり述べるができる生徒を選抜することができた。
- 個人面接では、本校の特色について理解し、志望動機が明確で、本校の期待する生徒像を目標として努力する意志があるかどうかを確認できた。
- 個人面接では評価することができない思考力、判断力、表現力や、集団活動における受検者のコミュニケーション能力等を評価することができた。昨年度よりも面接における評価基準を、より明確にし、本校の求める生徒が一層確保できるようになった。

イ 中学校長対象アンケート調査結果（回答数53）

(ア) 推薦に基づく選抜において、一般推薦の目的を達成することができたと思うか。



(イ) (ア)に関する中学校長の主な意見

- 表現力やコミュニケーション能力等が、評価の観点になることで、学力検査ではみることが難しい生徒の多面的な部分を評価することができ、多様な生徒の入学が可能になっている。
- 表現力等の能力や積極性をもった生徒が適切に評価され、選抜されており、時間等の限られた条件の下、公正な入学者選抜が行われていると考える。
- 推薦に基づく選抜の事前指導を通して、相手の考えを踏まえ、人間関係を構築するために必要なコミュニケーション能力等が高まっていると感じる。

審議の過程で、中学校からは「早い時期から専門学科を志望する生徒は、志望理由も明確であり、面接練習等において自分の将来像をきちんと話すことができている。そのような生徒をより多く入学させることができるよう、専門学科における推薦枠の割合を増やす方がよい。」という意見があった。

有識者からは「かつて、『推薦枠で半分も合格させてしまうと一般枠で合格できなくなるのではないか。』という中学校側の心配の声があり、推薦枠の割合が減少していった経緯がある。しかし、本日の議論において『本当にその高等学校で学びたいと考えている生徒を入学させることができるならば、推薦枠の割合を増やしてもよい。』という意見が中学校側から出ており、専門学科の推薦枠の割合を増やすことについて、前向きに検討してよいのではないか。」という意見があった。

本委員会では、推薦に基づく選抜の成果と課題を検証・検討するため、以下の各検査項目について、更なる審議を行った。

(2) 集団討論・個人面接

平成31年度入学者選抜における推薦に基づく選抜において、集団討論を実施した高等学校は160校、個人面接を実施した高等学校は167校であった。

ア 集団討論の目的

推薦に基づく選抜における集団討論の目的は、次のように規定されている。

<集団討論の目的>

与えられたテーマについて自分の考えを明確に述べるができるか、受検者が協力して一つのテーマに関して論理的に討論を行い妥当な結論を導くことができるかなどを確認することを通して、個人面接では把握しにくい、受検者のコミュニケーション能力、思考力・判断力・表現力、積極性及び協調性、バランス感覚や傾聴力などを評価する。

イ 高等学校長対象アンケート調査結果（回答数160）

(ア) 集団討論の1グループ当たりの受検者数（面接等委員数別）（単位：校）

		1グループ当たりの受検者数			
		5人	6人	7人	計
委員 面接 数	2人	6	68	0	74
	3人	8	76	2	86
計		14	144	2	160

(イ) 集団討論の実施時間と1グループ当たりの受検者数（単位：校）

		1グループ当たりの受検者数			
		5人	6人	7人	計
実施時間 集団討論の	40分以上	0	1	0	1
	35分以上40分未満	1	2	0	3
	30分以上35分未満	5	83	1	89
	25分以上30分未満	7	51	0	58
	20分以上25分未満	1	7	1	9
計		14	144	2	160

ウ 高等学校長対象アンケート調査結果における主な意見

- 自分の意見を述べるだけでなく、人の意見を聞いたり、人の意見で考え方を変えたりする過程は、受検者のコミュニケーション能力を判断する上で大いに役立った。
- 司会を決めるところから受検者に任せたことで、互いの協調性やバランス感覚を評価できた。面接委員も評価に集中することができた。

エ 中学校長対象アンケート調査結果における主な意見

- 司会者によって、討論の進み方が異なるので、そのような状況が評価に影響を及ぼすことがないようにしてほしい。
- 「推薦に基づく選抜の目的」を達成するため、個人面接の実施に当たっては、面接時間の十分な確保に留意してほしい。

審議の過程で、中学校からは「集団討論については、同じ高校を受検した生徒同士でも、入ったグループによって印象が全く異なる場合があり、公平な評価を受けているのか心配している生徒や保護者はいる。」という意見があった。高等学校からは「集団討論は、メンバーによって活発なグループとそうでないグループがあるのは事実であるが、集団討論で様々な状況の違いがあっても、その後に行う個人面接できちんと生徒の話聞き、集団討論と個人面接の両方で評価を出すことで、公平性を保っている。」という意見があった。

(3) 小論文・作文

平成31年度入学者選抜における推薦に基づく選抜において、小論文を実施した高等学校は38校、作文を実施した高等学校は115校であった。

ア 高等学校長対象アンケート調査結果

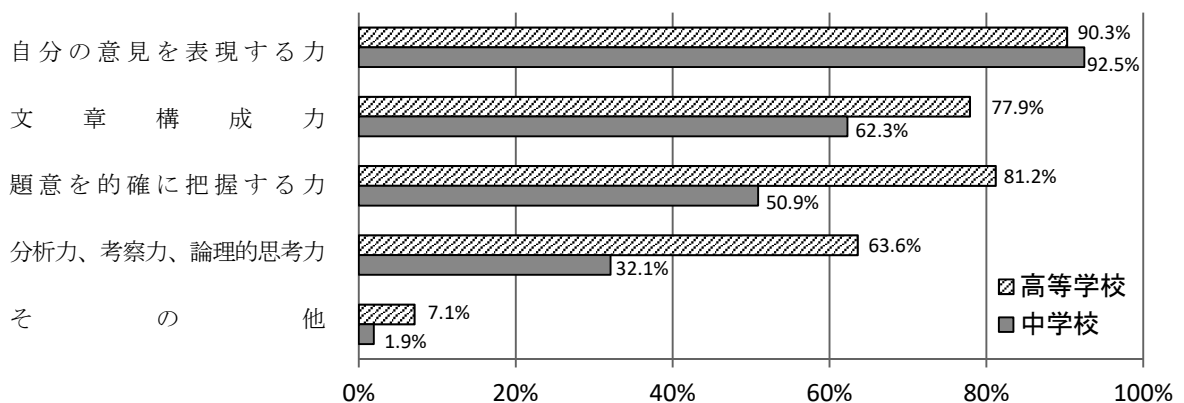
- 平成31年度選抜から小論文に変更し、受検者の、表やグラフを基にした分析力や根拠を示す記述力を図ることができた。
- 本校を志望した理由が明確になるようなテーマ設定を行ったことで、志望動機の深さや今後の高校生活における意欲について評価することができた。
- 作文のテーマは、学校のメッセージである。学校のメッセージを伝えるとともに、生徒が書きやすく、また採点しやすいテーマを設定した。

イ 中学校長対象アンケート調査結果における主な意見

- 小論文・作文の採点の基準が分からないので、適正な評価がなされているかが分からない。評価基準（できれば学校が合格者に求める解答例）を各学校で公表してほしい。

ウ 高等学校長及び中学校長対象アンケート調査結果（回答数 高等学校153／中学校53）

(ア) 小論文・作文において、どのような能力を評価したか。（複数回答可）



(4) 実技検査

平成31年度入学者選抜における推薦に基づく選抜において実技検査を実施した高等学校は18校であった。

ア 実技検査の内容(例)

平成31年度入学者選抜における推薦に基づく選抜では、次のような実技検査を実施した。

- 指示に従って作図等をし、それを基に立体を作る。作った立体を描写する。
- 絵や図形、キーワードなどの素材が示される。その中から一点を選び、それに関連するテーマを設定し、表現する。文章だけでなく、文章以外の表現方法(絵・図形・記号など)を組み合わせてもよい。

イ 実技検査を実施した高等学校長対象アンケート調査結果(回答数18)における主な意見

- コース志願者の描く力をみることができている。重点を置く検査項目として、合否判定に活用できている。
- 実技検査の実施を5年以上継続してきた結果、過去問題に取り組むなどして実技検査問題を完成させる意欲の高い受検者が非常に多くなってきた。
- 面接や作文と実技検査の配点の重み付けについては、継続的に検討していくことが課題である。

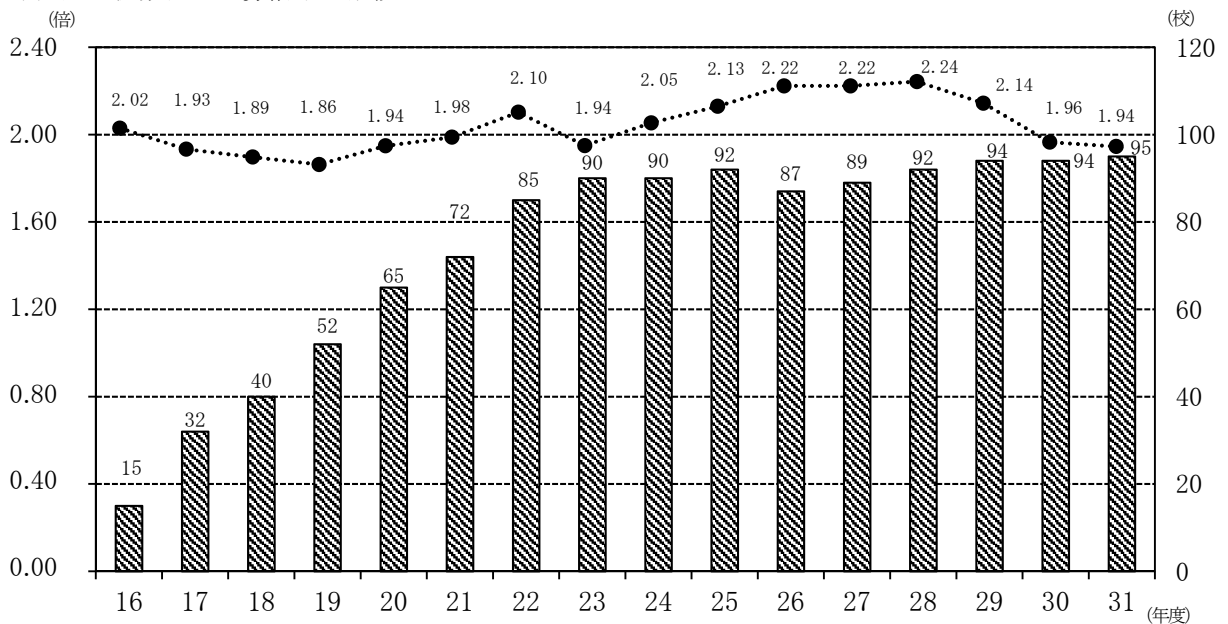
(5) 文化・スポーツ等特別推薦

平成16年度入学者選抜から、文化・スポーツ等に卓越した能力をもつ生徒の個性を一層伸ばさせ、併せて各高等学校の個性化・特色化を推進することを目的として、文化・スポーツ等特別推薦(以下「特別推薦」という。)を導入した。

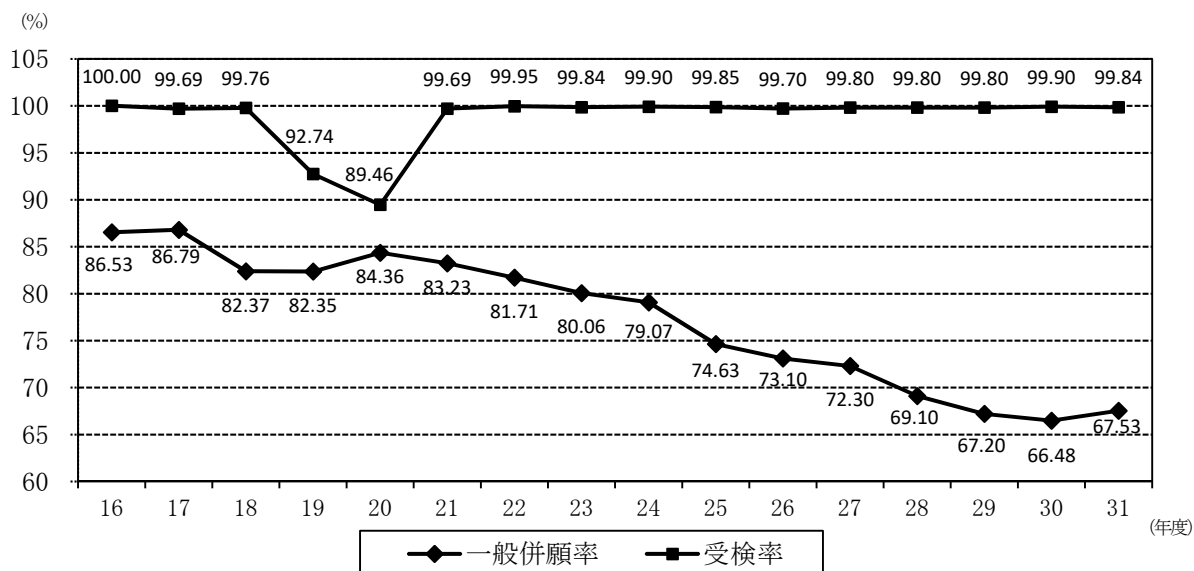
平成31年度入学者選抜においては、推薦に基づく選抜実施校167校のうち95校で実施し、実施種目数は38種目であった。募集人員995人に対し、1,934人が応募した。応募倍率は、1.94倍であり、昨年度より0.02ポイント下降した。

ア 特別推薦における実施状況等

(ア) 実施校数及び応募倍率の推移



(イ) 特別推薦における一般推薦との併願率及び受検率の推移

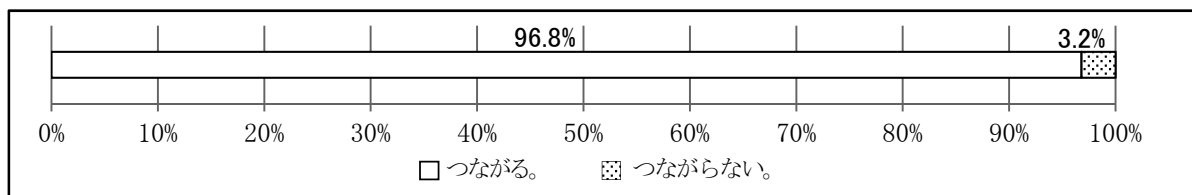


(ウ) 学校の応募倍率別状況

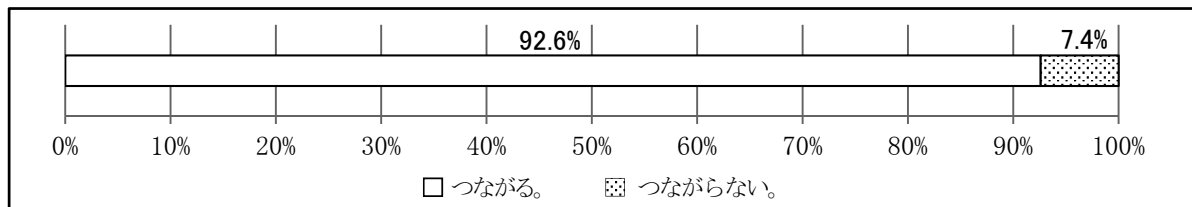
応募倍率	種目数	割合
2.0 倍以上	136	43.0%
1.5 倍以上 2.0 倍未満	46	14.6%
1.0 倍以上 1.5 倍未満	77	24.4%
0.5 倍以上 1.0 倍未満	36	11.4%
0.5 倍未満	21	6.6%
計	316	100.0%

イ 高等学校長対象アンケート調査結果 (回答数 95)

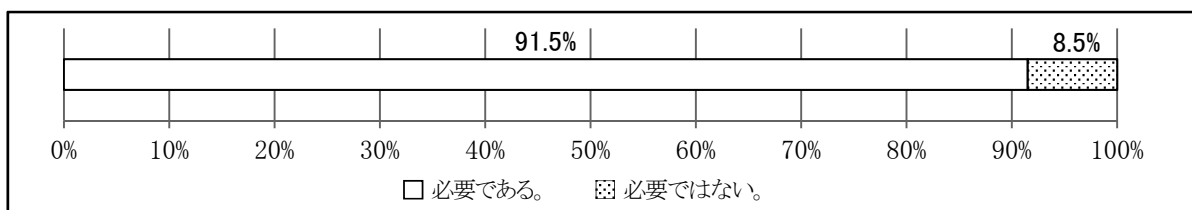
(ア) 特別推薦は、学校の個性化・特色化につながるか。



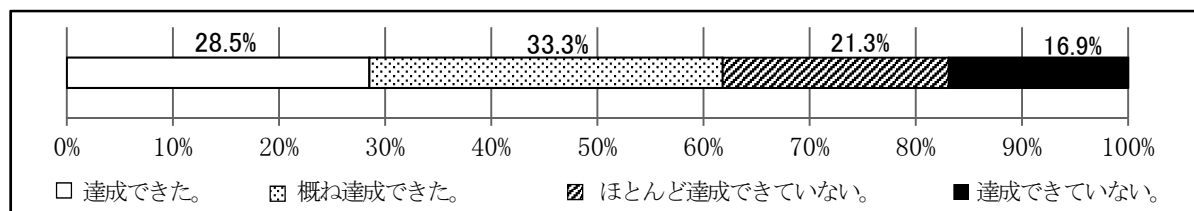
(イ) 特別推薦は、学校の教育活動の活性化につながるか。



(ウ) 特別推薦は、卓越した能力等をもつ生徒を選抜する制度として必要か。

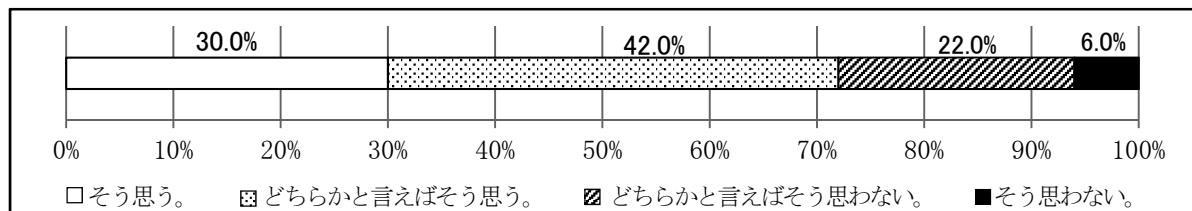


(エ) 平成28年度入学者選抜において設定した特別推薦の数値目標等は達成しているか。

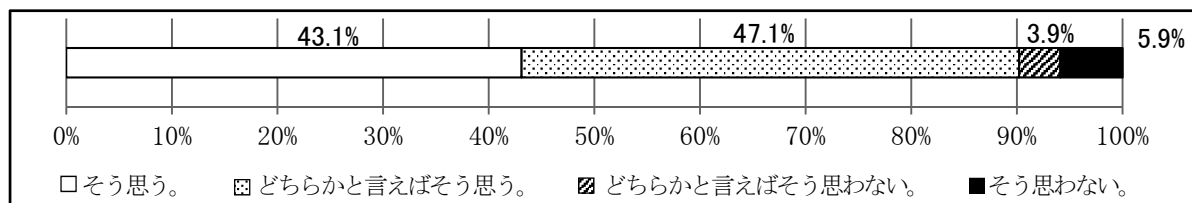


ウ 中学校長対象アンケート調査結果（回答数53）

(ア) 特別推薦は、卓越した能力をもつ受検者の力を評価し選抜する制度として必要か。



(イ) 「志願者の実績等を証明する書類」を実施要綱に明記したことにより、出願の際に提出書類が明確になったと思うか。



エ 高等学校長対象アンケート調査結果における主な意見

- 部活動全体の活性化に大きく寄与していることが一つの成果である。また、学校の広報活動の一つの柱になっており、学校としても積極的に取り組んでいる。
- 特別推薦で入学した生徒が、部活動においても学業においても懸命に取り組む状況が、他の生徒に良い影響を与えている。
- 特別推薦で入学した生徒が、中心選手として活躍しているだけでなく、学校行事・委員会活動等においても積極的に活動している。最終的な進路先についても良好である。
- 部活動に熱心な生徒でも成績が振るわない生徒への対応や、特別推薦に関わる種目の部活動の顧問や指導者を継続的に配置することが課題である。

オ 中学校長対象アンケート調査結果における主な意見

- 一定程度の学力があることを保証しつつ、特定の能力に秀でた生徒を入学させることは、他の生徒への影響等から、都立高等学校にとっても意味のあることである。
- 一つの分野に特化して中学校生活を送った生徒を、高等学校でその能力を更に伸ばす環境を保証するために、特別推薦は必要であると考えます。
- どのような書類が「志願者の実績等を証明する書類」に該当するのかについて、学校説明会にて具体的に生徒や保護者に説明してくれる高等学校も多くある。それを踏まえて、中学校でも必要な書類を確認することができるので安心である。

- 選抜基準が明確ではないことや、入学後に卓越した能力を更に伸ばしていける体制が整っているかどうかなど、不安な要素もある。
- チームスポーツ等で、本人の技量が卓越していても、本人が所属するチームが都大会等に出場できない場合がある一方、本人の技量がさほどでなくても、チームとして都大会等に出場した場合もあり、必ずしも本人の純粋な技量だけで評価されるとは限らない。

審議の過程で、中学校からは「実技検査においてけがをする生徒が2年連続して出ている。検査中のけがは日本スポーツ振興センターの災害共済給付の対象とはならず、保護者が治療費を負担しなければならない現状がある。対応策について検討する必要がある。」という意見があった。

有識者からは「特別推薦については、高等学校の特色化を進めていく上で役立つものであり、継続していくべきである。しかし、例年応募のない種目があり、それらは中学校の部活動にないものが多い。こういった種目について、高等学校側で精査も必要であろう。」という意見があった。

(6) 令和2年度入学者選抜以降の基本的な考え方

- 実施する高等学校においては、平成25年度入学者選抜からの推薦に基づく選抜の改善により、各検査のテーマの設定や評価方法・評価基準の設定について検証を重ね、自校の特色に合った受検者を選抜することができるように改善が図られてきている。次年度については、これらの選抜方法を継続し、その成果と課題を検証・検討することで更なる改善を図っていく。
- 思考力、判断力、表現力等や、学力検査だけでは十分にみることのできない受検者の多様な能力を一層評価することができるように、各検査のテーマや課題、検査時間や集団討論の実施人数等、実施方法や内容について継続して工夫と改善を図る必要がある。
- 特別推薦は、各高等学校の個性化・特色化に大きく寄与していることや学校の教育活動を活性化させるために効果的であるとともに、生徒の優れた能力や意欲等を評価する制度であることから、引き続き実施する。実技検査中に受検者がけがをした場合への対応について検討するとともに、今後も特別推薦により入学した生徒に対する追跡調査を行い、検査方法等が自校の求める生徒を選抜するための方法として適切かについて検証する必要がある。

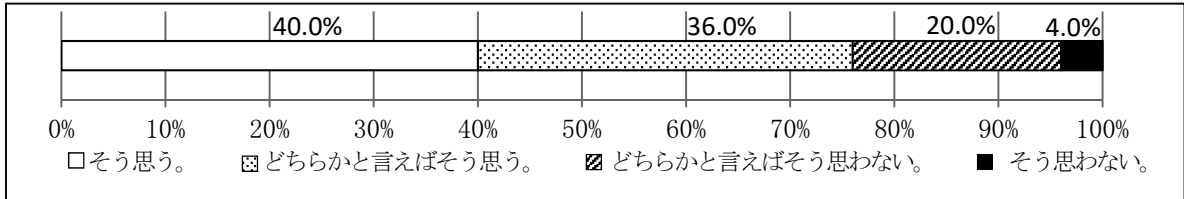
2 学力検査に基づく選抜の改善

(1) 分割募集

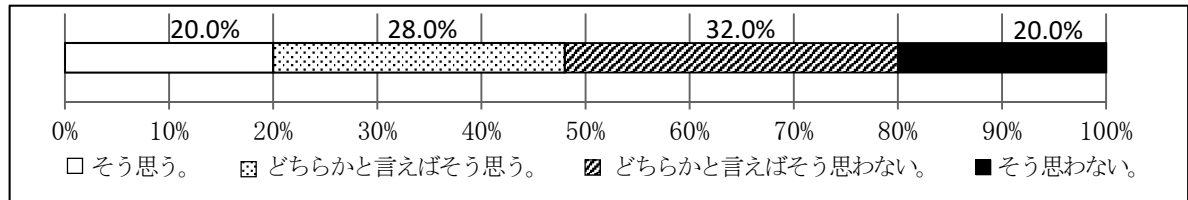
分割募集は、学力検査に基づく選抜の募集人員をあらかじめ分割し、分割前期募集と分割後期募集の2回に分けて選抜を実施することにより、受検者に複数の受検機会を確保し、異なる方法や尺度による入学者選抜を推進するため、平成10年度入学者選抜から導入した。平成31年度入学者選抜においては、全日制高等学校21校（分割後期募集の募集人員は628人）、定時制単位制高等学校5校（分割後期募集の募集人員は490人）、合計26校（分割後期募集の募集人員は1,118人）で実施した。

ア 分割募集実施校における高等学校長対象アンケート調査結果（回答数26）

(ア) 分割募集は受検機会の複数化に寄与しているか。



(イ) 分割募集を実施することで、自校の期待する生徒を選抜することができたか。

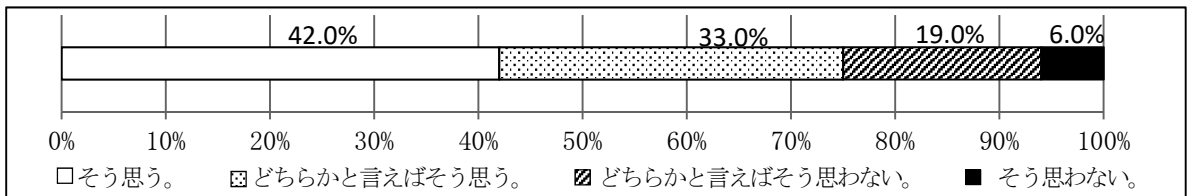


(ウ) 上記(イ)で、自校の期待する生徒を選抜することができなかった学校について、分割前期募集により合格した受検者と分割後期募集により合格した受検者とで異なる点は何か。

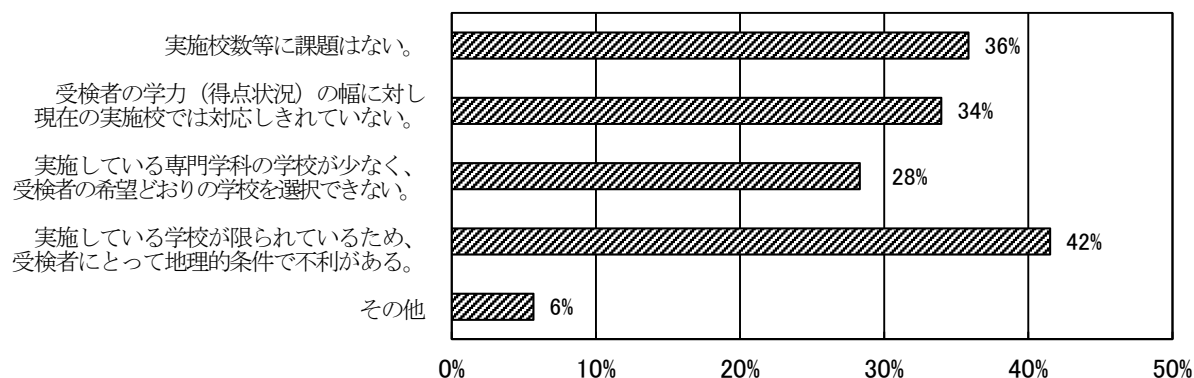
- 分割後期募集の合格者は、学力は高いが無気力な生徒が多い。夏季休業中に実施される転学・編入学募集の機会に他校へ転学する生徒もいる。
- 分割後期募集の学力検査には社会、理科がないため、分割後期募集の合格者は、分割前期募集の合格者に比べて学力等に偏りがある傾向がみられる。

イ 中学校長対象アンケート調査結果（回答数53）

(ア) 募集人員をあらかじめ前期・後期に分割して検査を行う分割募集は、受検機会の複数化に寄与しているか。



(イ) 受検機会の複数回確保の観点から、分割募集を実施する学校数や校種等について課題があるか。



ウ 高等学校長対象アンケート調査結果における主な意見

- 本校の期待する生徒は、互いの多様性を認めながら学ぶ生徒である。分割募集によって、異なる尺度による選抜を行うことができ、その結果、入学してきた多様な生徒が学校生活を通して相互に高め合うことが期待できる。
- 分割募集は、学び直しを希望する生徒の受検機会を増やすことに寄与している。しかし、早期の進路決定を希望する受検者が少なくないため、たとえ第一志望の学校が分割募集を実施していたとしても、分割後期募集には挑戦せず、併願している私立高等学校への進学を決めてしまうケースがあるかもしれない。

エ 中学校長対象アンケート調査結果における主な意見

- 分割前期募集の募集人員は、第一次募集の募集人員と比べて少なくなるため、倍率が高くなる傾向はあるが、高等学校の中途退学者を減らすことにもつながる側面もあり、必要な制度である。
- 分割募集実施校受検者のうち、その高等学校への入学を強く希望する生徒で、同一校の分割後期募集に応募する場合は、一定の点数を加点するなどの優遇制度があってもよいのではないか。

審議の過程で、高等学校からは「以前よりも分割後期募集への応募者数が伸びておらず、平成31年度入学者選抜では、分割前期募集の募集人員を増加した。受検者は私立高等学校や広域通信制の高等学校に入学する生徒も少なくない。この状況が続くのであれば、分割募集の維持は厳しいものがある。」という意見があった。中学校からは「分割募集の実施の有無にかかわらず、生徒が希望する高等学校へ行かせたい。最近では、分割後期募集・第二次募集まで待たずに、早く進路を決めたいという考えの生徒・保護者が増えている。」という意見があった。保護者からは「分割後期募集で入学した生徒の中には、将来の目標が明確な生徒が多かった。受検者のセーフティネットとして、保護者としても継続してほしい。」という意見があった。

オ 今後の取組の方向性

これらの意見を踏まえて検討した結果、分割募集について、以下のように方向性を確認した。

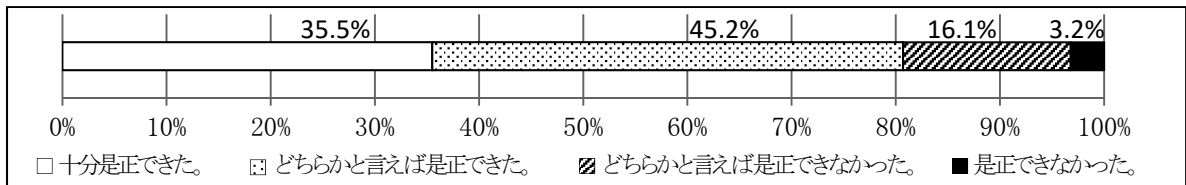
- 分割募集は、受検の機会を複数回提供できるということだけではなく、異なる尺度により、受検者の様々な力を評価することで、多様な生徒を入学させることができるため、引き続き実施する。
- 平成31年度選抜で、学校の様々な状況に応じて分割募集の割合を設定したことにより、分割募集実施校を志願する受検者をより多く選抜することができた。一方で、分割募集によって、自校の期待する生徒をいかに選抜していくかなどについて改善の余地があることから、令和2年度選抜に向けても懸念される課題を整理し改善を図っていく。

(2) 男女別定員制の緩和

男女別に募集人員を定めている高等学校において、男女間の合格最低点における著しい格差を是正するため、募集人員の9割に相当する人員を男女別の総合成績により合格候補者として決定した後、募集人員の1割に相当する人員を男女合同の総合成績の順に合格候補者として決定する制度として、平成10年度入学者選抜から導入した。平成31年度入学者選抜では、31校で実施した。

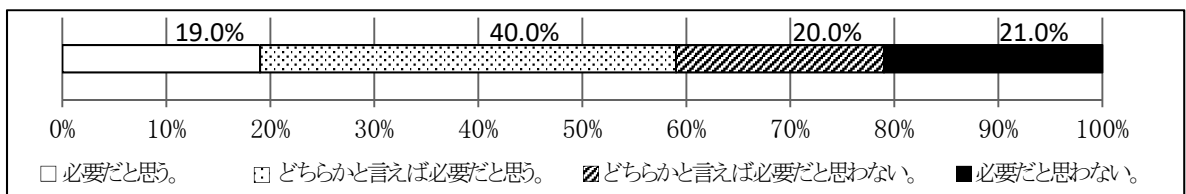
ア 男女別定員制の緩和実施校における高等学校長対象アンケート調査結果（回答数31）

男女別定員制の緩和により、受検者の男女間の合格最低点における著しい格差を是正できたか。

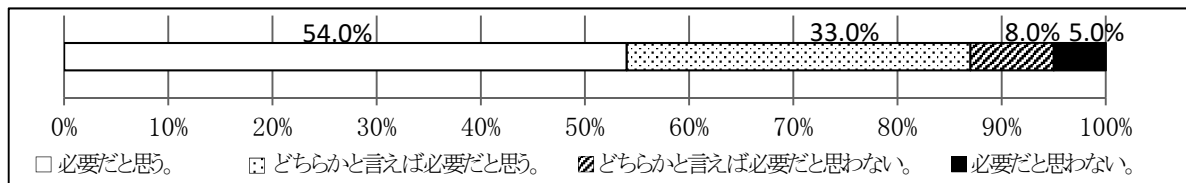


イ 高等学校長対象アンケート調査結果（回答数108）

(ア) 現在、普通科の学校では男女別に定員を定めているが、この男女別定員制を実施する自治体は全国的にも少なく、今春、一部報道機関において、都立高等学校は性別によって倍率が異なることや、合格基準が変わることを課題として報道された。このことについて、男女別定員制は必要か。

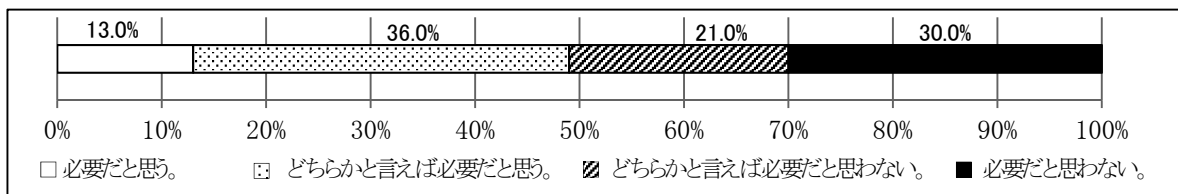


(イ) 男女別定員制の緩和の制度は必要か。

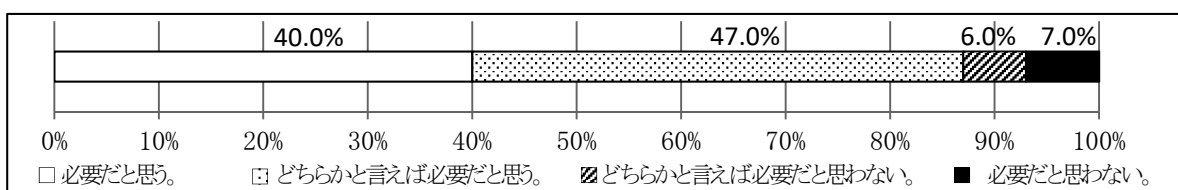


ウ 中学校長対象アンケート調査結果（回答数53）

(ア) 現在、普通科の学校では男女別に定員を定めているが、この男女別定員制を実施する自治体は全国的にも少なく、今春、一部報道機関において、都立高等学校は性別によって倍率が異なることや、合格基準が変わることを課題として報道された。このことについて、男女別定員制は必要か。



(イ) 男女別定員制の緩和の制度は必要か。



エ 高等学校長対象アンケート調査結果における主な意見

- 男女比のバランスが崩れることにより、部活動によって本校を第一志望としている生徒への影響がある。
- 現在の男女の募集人員に基づいて体育の授業や行事等が計画されているので、男女比のバランスが崩れると一部の授業や行事に影響が出るのが懸念される。
- 合格最低点の是正が不十分であり、緩和する割合が1割ではまだ少ない。

オ 中学校長対象アンケート調査結果における主な意見

- 男女別定員制が継続されている現状では、これを緩和できる制度は間違いなく必要である。しかしながら、男女の合格最低点の差を完全に払拭できるものではないことから、男女合同定員制について、本格的に議論を始めなければならない時期にきたと考える。
- 性別による不公平の緩和は当然必要である。ただし、あまり緩和すると、結果的に男子の進学先だけを狭めることにならないか懸念している。
- 今まで中学校では男女別の成績等に基づき、進路指導を行ってきた。男女別定員制を大きく変革するのであれば、早めに変更内容について周知し、生徒、保護者、中学校が戸惑うことのないように進めてほしい。

審議の過程で、中学校からは「男女別定員制がなくなった場合、十分な進路指導ができるか不安がある。」、「具体的なシミュレーションがあれば、より議論が進むであろう。」という意見があった。高等学校からは「男女別定員制は全日制普通科のみであり、都立高等学校全体で考えると男女の偏りはなく、バランスよく入学させていると思う。」、「男女別定員制の緩和実施校からすれば、学力の差がなくなるありがたい制度である。」、「制度の理念としての在り方と現実の運用面という難しい問題との両方を考えなければならない。入学者選抜は公正・公平性が重要である。」という意見があった。

有識者からは「男女の学力差が極端にみられる場合は、男女別定員制の緩和の割合を、1割ではなく、1. 5割にするなど改善の余地もあると考える。」という意見があった。

カ 今後の取組の方向性

これらの意見を踏まえて検討した結果、男女別定員制の緩和について、以下のように方向性を確認した。

- 男女別定員制の緩和については、平成31年度選抜において男女間の合格最低点を是正する点で、一定程度の効果があったため、令和2年度選抜においても、引き続き実施する。
- 男女別定員制の緩和の割合を現行の1割から引き上げることや、男女別定員制の緩和の実施校を拡大するなどの改善について検討する。
- 男女別定員制の緩和は男女の合格最低点の差を完全に是正できるものではないこと、また社会の情勢等も考慮しながら、男女合同定員制について本格的に議論を始める段階にきており、今後も検討していく。

(3) 在京外国人生徒対象（特別枠）の選抜方法

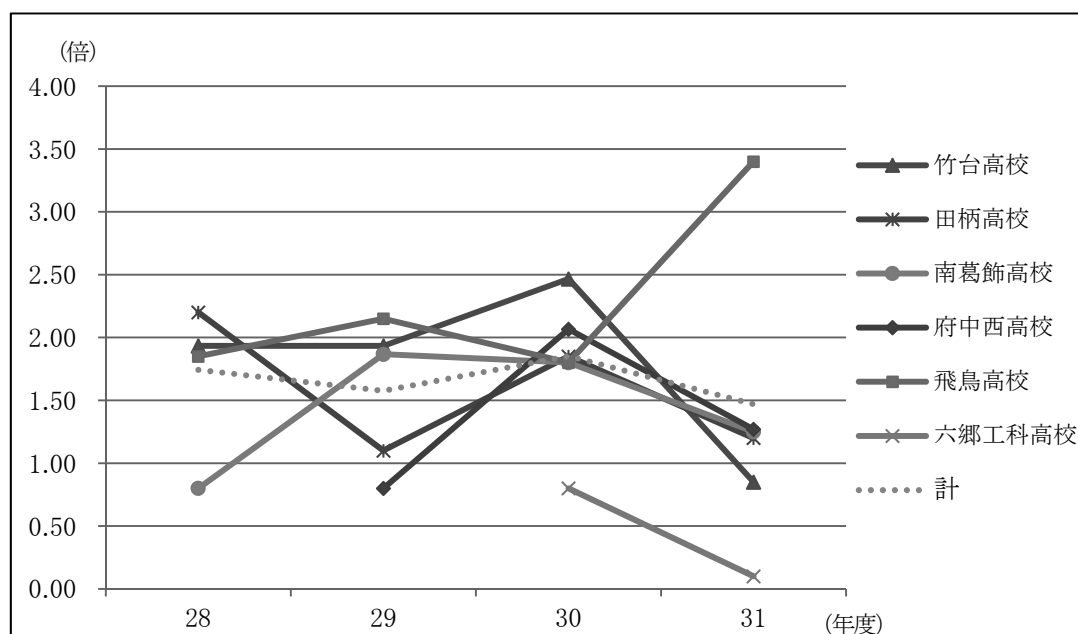
在京外国人生徒対象（特別枠）の選抜は、国際高等学校（平成元年）、飛鳥高等学校（平成23年）、田柄高等学校（平成24年）、南葛飾高等学校、竹台高等学校（平成28年）、府中西高等学校（平成29年）、六郷工科高等学校（平成30年）において実施している。選抜方法は、作文及び面接とし、言語はそれぞれの検査において日本語又は英語のどちらかを選択することができることとしている。また、各都立高等学校長が必要と判断した場合は、学力検査を実施することができることとしている。

ア 平成31年度入学者選抜における在京外国人生徒対象・4月入学生徒の選抜における応募状況

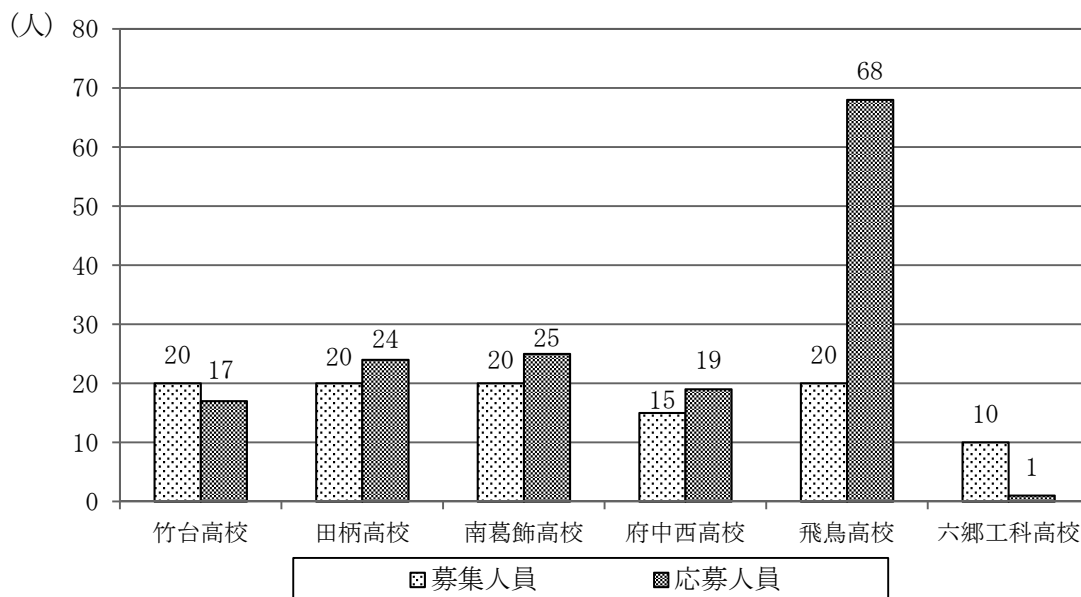
(単位：人)

学校名	科名	募集人員	最終応募人員	最終応募倍率	受検人員	受検倍率	合格人員	手続人員
竹台高校	普通	20	17	0.85	17	0.85	17	17
田柄高校	普通	6	8	1.33	8	1.33	6	6
	外国文化	14	16	1.14	16	1.14	14	14
南葛飾高校	普通	20	25	1.25	25	1.25	20	20
府中西高校	普通	15	19	1.27	19	1.27	15	15
飛鳥高校	普通	20	68	3.40	68	3.40	20	20
六郷工科高校	オートモビル工学	5	1	0.20	1	0.20	1	1
	デュアルシステム	5	0	0.00	0	0.00	0	0
国際高校	国際	25	73	2.92	71	2.84	25	25
合計		130	227	1.75	225	1.73	118	118

イ 選抜の日程が同日である在京外国人生徒対象・4月入学生徒の選抜における応募倍率の経年変化
(国際高等学校の在京外国人生徒対象・4月入学生の選抜は、他の6校とは異なる日程で実施している。)

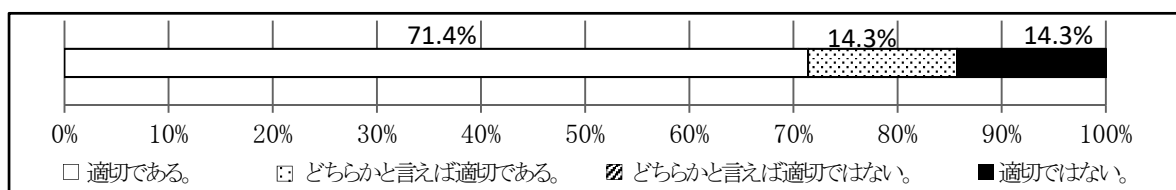


ウ 平成31年度入学者選抜在京外国人生徒対象・4月入学生徒の選抜における募集人員と応募人員の比較
 (国際高等学校の在京外国人生徒対象・4月入学生徒の選抜は、他の6校とは異なる日程で実施している。)



エ 在京外国人生徒対象の募集実施高等学校長対象アンケート調査結果 (回答数7)

(ア) 在京外国人生徒対象の選抜では、作文及び面接のほか、必要があれば校長の判断で学力検査を実施することができるとしているが、このことは生徒の適性や入学後の学習の観点から適切か。

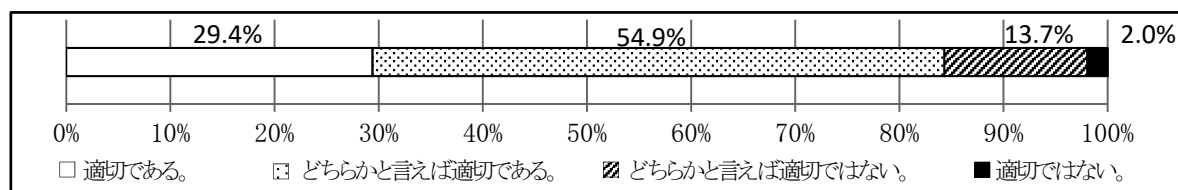


(イ) 高等学校長対象アンケート調査結果における主な意見

- 現状の検査内容だと、受検者の日本語能力がどの程度かが分からない。入学後の指導に大きな影響を及ぼすため、日本語の能力を測るためにも学力検査が必要である。
- 学力検査を課すことによって、どの程度の基礎学力があるかを把握することができる。
- 学力検査の結果、学力の差がつかないことで選抜にならない可能性があるのではないかと。
- 日本語能力に課題がある受検者に対する選抜においては、5教科検査を実施することにあまり意味がないと考える。入学後の授業についていけるかどうか、判断となる日本語能力を測る検査の実施が必要であると考え。

オ 中学校長対象アンケート調査結果 (回答数51)

(ア) 在京外国人生徒対象の選抜では、作文及び面接のほか、必要があれば校長の判断で学力検査を実施することができるとしているが、このことは生徒の適性や入学後の学習の観点から適切か。



(イ) 高等学校長対象アンケート調査結果における主な意見

- 高等学校の入学選抜である以上、高等学校の授業についていけるか等を見るためには、学力検査は必要であると考え。ただし、日本語の習得が不十分であることに対する配慮は必要であると考え。
- 高等学校入学後、学校生活を送る上で必要な学力を測る必要性を感じるので、何らかの学力検査は必要であるが、どのような検査を行うかは、十分に検討することが必要であると考え。
- 学力検査を実施するのであれば、母語での問題が必要になるが、様々な言語による検査問題の作成は、現実的に不可能ではないか。
- 日本語に対する理解が進んでいないだけで、学力が十分ある受検者にとっては、逆に不公平になるのではないか。

審議の過程で、高等学校からは「学力検査の実施について、応募倍率が低い状況であっても実施する意味があるのかは疑問である。問題作成についても、国によって教育課程の内容が異なる中、学力水準をどこに合わせるべきかの判断は難しく、現実的に作問は困難であろうと考える。」「受検者は、早い段階から様々な書類を整えて応募資格の確認などを行っており、特定の学校を意識して準備をする傾向が強い。取下げ・再提出の制度があっても、応募倍率の平準化にはつながらないのではないか。」という意見があった。

有識者からは「外国籍の生徒を支援しているNPOを集める場を設定するなどして、東京都として入学選抜に関する正確な情報を伝えることが必要ではないか。」という意見があった。

カ 今後の取組の方向性

これまでの意見を踏まえて検討した結果、在京外国人生徒対象（特別枠）の選抜について、以下のよう
に方向性を確認した。

- 在京外国人生徒対象（特別枠）の選抜については、入学選抜における公平性の観点から学力検査が必要であるとする声はあるものの、各国における教育内容が異なることや、学力水準の適切な設定が難しいことなど、検査問題の作成に関する課題が多いことから、引き続き慎重に検討を行う。

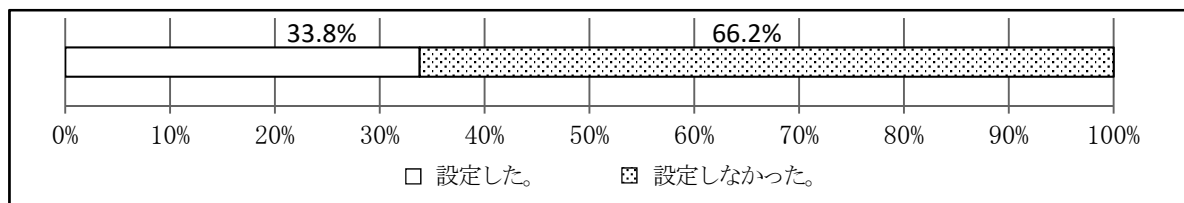
3 再発防止・改善策に基づく採点・点検の取組

(1) マークシート方式の全校導入による採点誤りの再発防止

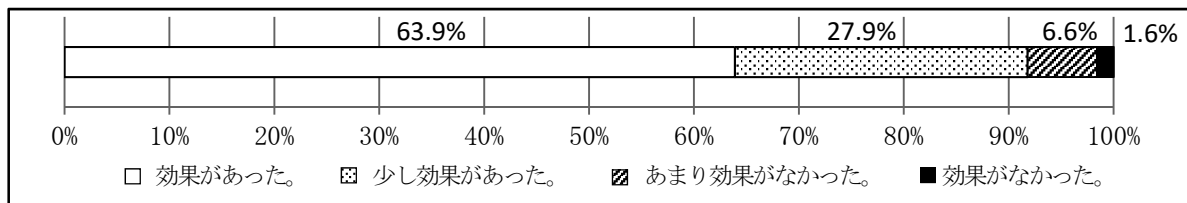
平成26年度入学選抜で判明した都立高等学校の入学選抜における学力検査問題の採点誤りを受け、平成26年5月に「都立高等学校入試調査・改善委員会」を設置し、同年8月「都立高等学校入試の採点誤りに関する再発防止・改善策」を策定した。その中で再発防止・改善策の一つとして、平成28年度入学選抜から、共通問題を使用する島しょ地域を除いた全ての学校においてマークシート方式を全校導入し、デジタル採点システムによる採点を実施した。また、平成29年度入学選抜以降、選考資料や各種様式等をデジタル採点システムから出力できるようにしたり、国語の解答用紙の変更や推薦に基づく選抜用ソフトウェアの機能を追加したりするなどの改善を図ってきた。

ア 高等学校長対象アンケート調査結果

(ア) 部分点のある記述式問題の採点については、「誤字・脱字の見落とし」「採点基準の不統一」等を防止するため、2系統による採点・点検に加え、誤字や脱字等に特化して確認を行う系統（3系統目）を設定したか。（回答数201）



(イ) 誤字や脱字等に特化して確認を行う系統（3系統目）を設定したことは、採点の誤りを防ぐ上で効果があったか。（誤字や脱字等に特化して確認を行う系統（3系統目）を設定した高等学校のみ回答）

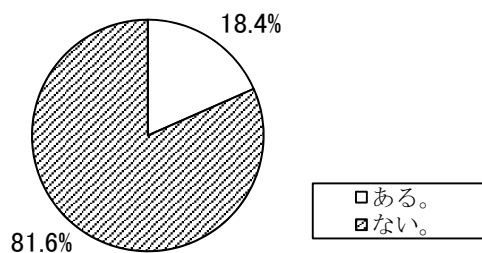


(ウ) 高等学校長対象アンケート調査結果における主な意見

- 誤字・脱字の採点に該当教科の担当者を配置できたことで、その効果を十分果たすことができた。
- 誤字や脱字等のみに集中するので、齟齬を発見しやすい。内容に注視して誤字や脱字等を見逃してしまいがちだが、特化して確認することにより採点の誤りを防ぐことができた。
- 多くの視点から採点することで、採点の誤り等を減らすことができ、円滑に採点作業ができた。
- 系統3を設定した教科では系統3も含めて全系統の採点をその教科の教員が行わないと判断が難しく、該当教科の教員への負担が大きくなった。
- 誤字の基準の統一や誤字が疑われる事例の確認と検討に時間がかかり過ぎることにより、内容の採点がおろそかになる恐れがある。

イ 中学校長対象のアンケート調査結果（回答数53）

(ア) マークシート方式を全面導入して4年目となるが、マークシート方式による入学者選抜を継続するに当たり、懸念する点や課題はあるか。



(イ) (ア)に関する中学校長の主な意見

- 十分に問題の内容を理解していない場合でも、正解になってしまうことが懸念される。
- 採点時に訂正や塗りつぶし方等により、本来正解であったものが不正解と見なされる可能性があるのではないか。
- 問題作成の工夫はされているが、記述式による出題の評価基準をより明確化し、妥当な評価がなされていることが分かるようにすることが必要であると考えます。

審議の過程で、高等学校からは「採点基準の決め方に慣れていないと、時間配分がうまくいかない場合があるが、各学校が採点基準の決定方法に大分慣れてきている状況は、より効率的で誤りのない採点に向けて非常に大きな意味をもつ。」という意見があった。

ウ 今後の取組の方向性

これらの意見を踏まえて、以下のように方向性をまとめた。

- 再発防止・改善策については、採点誤りの防止や効果的な採点として効果が認められており、平成31年度入学者選抜の採点・点検業務における課題の改善を図りながら、今後も継続する。

(2) 他校同士の相互点検

再発防止・改善策の一つとして、合格発表後、採点・点検の適正な実施を客観的に確認するため、採点済みの解答用紙を複数の高等学校間で交換し、点検を行う相互点検を実施している。本委員会において、平成31年度入学者選抜において実施した他校同士の相互点検の結果について検証を行った。

ア 他校同士の相互点検の結果

〔実施時期〕平成31年3月4日（月）から同月22日（金）まで

〔対象〕第一次募集・分割前期募集及び分割後期募集・全日制第二次募集で学力検査を行った学校

※ 島しょの学校及び受検倍率1倍以下で不合格者の無かった学校（課程）は対象外

○ 第一次募集・分割前期募集 136校(全日制 133校 定時制 3校)

○ 分割後期募集・第二次募集 22校(全日制 20校 定時制 2校)

本点検の採点誤りは、23校43件であった。そのうち、各学校で合格発表日前までに採点期間中に実施する合否ボーダーライン上下15点の点検対象者に該当する誤りが、5校6件であった。

また、部分点のある記述式問題の採点の誤りを防止するため、2系統による採点・点検とは別に実施する誤字・脱字等の表記の確認に特化した系統3に該当する誤りは、11件であった。

審議の中で、高等学校からは「相互点検における採点誤りの発見件数が減っているが、実質倍率が1倍以下であった学校が増えていることもあり、気を抜くことなく再発防止に向けて取り組んでいく必要がある。」という意見があった。

イ 今後の取組の方向性

これらの意見を踏まえて、以下のように方向性をまとめた。

- マークシート方式は、効率的な採点や採点誤りの防止という観点からは、一定の成果が出ている。また、他校同士の相互点検は、合否の入れ替わりを防ぐとともに、採点・点検の適正な実施を客観的に確認するために有効であることから、引き続き実施する。
- デジタル採点は、スピーディーに採点することが可能であり、採点業務の効率化に寄与している。依然として、採点の誤り全体の中で漢字の採点に関する誤りが占める割合が大きいことから、更に正確で確実な採点ができるような対策について検討していく。

(資料) 他校同士の相互点検結果の比較

〔対象〕 第一次募集・分割前期募集、分割後期募集・第二次募集（全日制）において、学力検査を行う学校（島しょの学校及び実質倍率が1倍以下で、不合格者が出ない学校（課程）を除く。）

平成31年度入学者選抜

【他校同士の相互点検における採点誤りの発見状況】（23校 43件）

		国語	数学	英語	社会	理科	総計
記号選択式問題	①正答を誤答として採点した	0	0	0	0	0	0
	②誤答を正答として採点した	5	0	0	0	0	5
部分点のない記述式問題	①誤答を正答として採点した	21	6	0	0	0	27
	②誤答を正答として採点した	0	0	0	0	0	0
	③入力誤り	0	0	0	0	0	0
部分点のある記述式問題	①誤答を正答として採点した	2	0	2	0	0	4
	②部分点を与えていなかった	0	0	0	0	0	0
	③誤って部分点を与えた	6	0	0	0	0	6
	④部分点の基準等が不統一	0	0	1	0	0	1
	⑤入力誤り	0	0	0	0	0	0
総計		34	6	3	0	0	43

■ 誤字・脱字等の表記に関する誤りの状況（部分点のある記述式問題）

		国語	数学	英語	社会	理科	総計
系統3に該当する誤り		8	0	3	0	0	11

■ ボーダーライン点検との関係

43件のうち、ボーダーライン点検対象者に該当するもの 6件

平成30年度入学者選抜

【他校同士の相互点検における採点誤りの発見状況】（37校72件）

		国語	数学	英語	社会	理科	総計
記号選択式問題	①正答を誤答として採点した	0	0	0	0	0	0
	②誤答を正答として採点した	4	0	—	—	—	4
部分点のない記述式問題	①誤答を正答として採点した	45	1	—	—	—	46
	②誤答を正答として採点した	0	0	—	—	—	0
	③入力誤り	0	0	—	—	—	0
部分点のある記述式問題	①誤答を正答として採点した	4	0	0	0	0	4
	②部分点を与えていなかった	0	0	0	0	0	0
	③誤って部分点を与えた	7	0	3	8	0	18
	④部分点の基準等が不統一	0	0	0	0	0	0
	⑤入力誤り	0	0	0	0	0	0
総計		60	1	3	8	0	72

■ 誤字・脱字等の表記に関する誤りの状況（部分点のある記述式問題）

		国語	数学	英語	社会	理科	総計
系統3に該当する誤り		11	0	3	8	0	22

■ ボーダーライン点検との関係

72件のうち、ボーダーライン点検対象者に該当するもの 7件

平成29年度入学者選抜

【他校同士の相互点検における採点誤りの発見状況】（52校188件）

		国語	数学	英語	社会	理科	総計
記号選択式問題	①正答を誤答として採点した	0	0	0	0	0	0
	②誤答を正答として採点した	1	33	—	0	—	34
部分点のない記述式問題	①誤答を正答として採点した	23	6	—	1	—	30
	②誤答を正答として採点した	0	0	—	0	—	0
	③入力誤り	0	0	—	0	—	0
部分点のある記述式問題	①誤答を正答として採点した	0	1	0	0	0	1
	②部分点を与えていなかった	3	3	0	0	0	6
	③誤って部分点を与えた	69	19	15	7	7	117
	④部分点の基準等が不統一	0	0	0	0	0	0
	⑤入力誤り	0	0	0	0	0	0
総計		96	62	15	8	7	188

■ 誤字・脱字等の表記に関する誤りの状況（部分点のある記述式問題）

		国語	数学	英語	社会	理科	総計
系統3に該当する誤り		73	22	13	7	7	122

■ ボーダーライン点検との関係

188件のうち、ボーダーライン点検対象者に該当するもの 26件

※ 平成31年度入学者選抜の「英語」、「社会」及び平成30年度入学者選抜の「英語」、「社会」、「理科」、平成29年度入学者選抜の「英語」、「理科」について、第一次分割前期・分割後期第二次ともに「部分点のない記述式問題」の出題はない。

4 その他の制度

(1) 英語スピーキングテスト結果の活用

現行学習指導要領において、中学校外国語科の目標は、「外国語を通じて、言語や文化に対する理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を図り、聞くこと、話すこと、読むこと、書くことなどのコミュニケーション能力の基礎を養う。」と示されている。この「聞くこと、話すこと、読むこと、書くこと」の4技能の視点で都立高等学校入学者選抜の英語学力検査問題を見ると、「読むこと」及び「書くこと」に加え、平成9年度入学者選抜からリスニングテストを導入して改善を図り「聞くこと」の3技能を評価することができる学力検査問題となっている。

平成31年度入学者選抜までの英語学力検査には、「話すこと」を評価する内容は含まれていない。このことに対して、平成28年度の東京都英語教育戦略会議の中で、「今後は、都立高等学校入試においても、『話すこと』を含めた4技能を測る入試の実施方法の工夫について前向きに検討すべきである。」とされ、これを受けて、平成29年度に設置した東京都立高等学校入学者選抜英語検査改善検討委員会において、入学者選抜における「話すこと」の評価の在り方、また、今後の方向性や具体的な取組について検討を行い、「都立高等学校入学者選抜では、義務教育の最終段階として、学習指導要領で求められている力が身に付いているかを測る必要がある。受検者にとっても、都立高等学校入学者選抜において、これまでの学習成果が評価されることは、重要な意義がある。そのために、英語検査においては、『聞くこと』『話すこと』『読むこと』『書くこと』の4技能の評価を行うべきである。」と報告された。

ア 平成31年度入学者選抜検討委員会の要旨

平成31年度東京都立入学者選抜検討委員会では、スピーキングテスト結果の入学者選抜への活用方法や、活用する上での課題等について審議した。その中で、英語スピーキングテストを導入するに当たり、公平、公正な実施を前提にして、中学校の学校行事等を踏まえて、実施時期については十分に配慮する必要があることや、過年度生や海外帰国生も含めて都外からの都立高等学校入学者選抜の受検者、やむを得ずスピーキングテストを欠席した生徒への対応等、様々な点で配慮することが必要であることを確認した。更に入学者選抜検討委員会特別部会を設置し、平成30年9月に実施したフィージビリティ調査の結果等を踏まえて検討を行った。

入学者選抜検討委員会特別部会で検討した内容は、平成31年度入学者選抜検討委員会第6回で報告された。その際、次の視点から意見があった。

- ① 機器の不具合が起こらないようにする等、生徒が落ち着いて受験できる環境作り
- ② ICTの導入状況の違いへの配慮
- ③ 地域間や学校間、塾に通っているかどうかによる有利不利
- ④ 業者に委託することに対する中学校の不安等の払拭及び保護者への対応方法についての周知
- ⑤ 多様な進路選択への対応
- ⑥ スピーキングテストの不受験者への対応
- ⑦ 特別な支援を要する生徒への配慮

イ 令和2年度入学者選抜検討委員会の主な協議

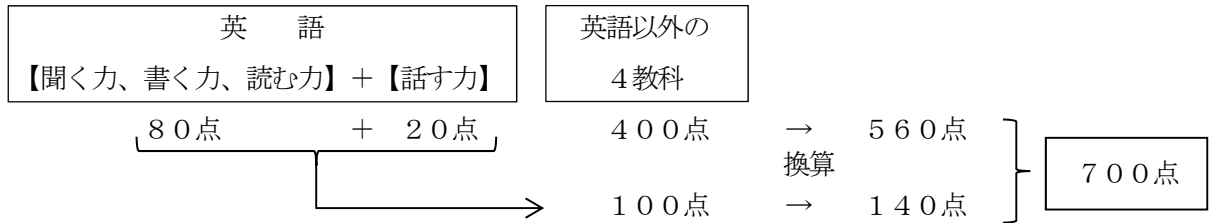
上記の意見を踏まえ、本委員会では、英語スピーキングテスト結果の活用方法、英語スピーキングテストの都立高等学校入試への導入方法、やむなく不受験となった生徒への対応等について検討した。

英語スピーキングテスト結果の活用方法としては、学力検査の得点にスピーキングテスト結果を加える方法を中心に検討を進めた。

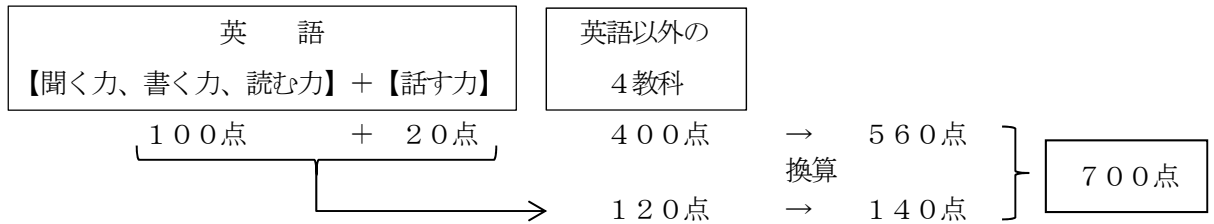
<英語スピーキングテスト結果を学力検査の得点に加える方法の例示>

(スピーキングテストの満点を20点と仮定した場合を例示している。)

方法A [英語学力検査の満点の中に含める方法]



方法B [英語学力検査の満点の外に加える方法]



英語スピーキングテストの不受験の捉え方については、一回目のスピーキングテストを受けることができなかつた生徒については、次の機会を準備するなどの配慮をすることを前提として、不受験の事情による対応の可能性について検討した。不受験の事情として、以下の事由が考えられる。

<考えられる事由>

- 地理的困難 ○不登校生徒 ○既卒者 ○出席停止、忌引き ○病気又はその他の事故等
- その他

英語スピーキングテスト結果を活用するに当たって、一部の高等学校からの段階的な導入と、全都立高等学校への一斉導入について検討した。

審議の過程で、中学校からは「実施するスピーキングテストについて、求めている力や採点基準なども含め、早めに中学校や受験者に周知する必要がある。」「一回目に続いて二回目のスピーキングテストも受験することができず、やむを得ず不受験となってしまった生徒については、都立高等学校の入試に不利にならないことを前提とする。一方で、意図的に受験しないという場合については不利になることも致し方ないのではないか。」「英語スピーキングテストの目的や位置付けについて、中学校や保護者に対して丁寧に説明し、理解を得た上で、英語スピーキングテストを都立高等学校入試に活用すべきである。」という意見があった。また、高等学校からは「テスト結果の高等学校への提供方法については、2月半ばまでにデータをもらえれば、どのような方法でも問題ない。中学校も同データは必要であろうから、成績一覧表のように中学校側からの提供も考えられるが、誤りのない形での提供を望む。」という意見があった。

有識者からは、「テスト結果を学力検査の得点に加える方法については、英語の検査全体の中で話す力の割合をどれくらいにするのかという視点で考えなければならない。」「実施時期が、生徒が進路選択をする時期と重なる。当初は私立高等学校に進学するからテストを受験しなかつた生徒が、やはり都立高等学校に進学するとなった場合どうするか。テストを受ける自由度を高くしておかないと、初めから私立高等学校に進学しようとする生徒が増えるのではないかと。それぞれの受験意思を尊重することが重要である。」という意見があった。

ウ 今後の取組の方向性

これらの意見を踏まえて検討した結果、都立高等学校入学者選抜における英語スピーキングテスト結果の活用について、以下のように方向性を確認した。

- 英語スピーキングテスト結果を学力検査の得点に加える方法については、学力検査の得点(100点)にスピーキングテストの結果を加えた得点を140点に換算する方法を軸として、引き続き検討する。
- 英語スピーキングテスト結果の都立高等学校への提出方法については、誤りなく確実に提出できる方法を引き続き検討する。
- 英語スピーキングテストの都立高等学校入試への活用の趣旨を踏まえつつ、やむを得ない事情により不受験となったことによって都立高等学校入試に際して不利な状況が生じないことを前提とした上で、意図的に受験しなかった生徒が有利になることが起こらないような方法等について、引き続き検討する。
- 導入に際しては、原則として、英語の学力検査を実施する都立高等学校の全校に導入することを軸として、検討する。

(2) 併設型中高一貫教育校の高等学校段階での募集停止に係る学力検査問題のグループ作成の在り方

平成10年6月の学校教育法の改正により、「中等教育学校」「併設型中高一貫教育校」「連携型中高一貫教育校」の三つの形態の中高一貫教育校が新たに創設されことを受け、東京都における中高一貫教育校設置に係る検討において、三つの形態の中高一貫教育校を設置することが検討され、その結果、都立中等教育学校5校、都立併設型5校、連携型6校が設置されることとなった。

学力検査問題の自校作成は、「中学校学習指導要領に示されている基本的な内容について、知識・理解だけでなく、特に思考力、判断力、応用力、表現力をみることに重点を置いた問題を作成することや、学力検査問題の作成を通して、求める生徒の能力・適性を示し、特色ある学校としての校風や伝統を広く都民にメッセージを送ること。」を目的に、平成13年度に日比谷高等学校で導入し、平成22年度には15校まで拡大した。

平成26年度入学者選抜からは、これら15校を三つのグループに分け、「学力検査問題の質の向上」、「結果分析の精度向上」、「教員の専門力の向上」、「中学生の志望校の選択幅拡大」を期待して、グループでの共同作成を導入することとした。

グループ作成導入後の検証において、併設型高等学校(中高一貫教育校)のような共通性をもったグループの学校以外の多くの学校で、学校の特色や求める生徒に合わせて問題の差し替えを行わざるを得ない状況があり、共同作成で期待された効果が十分に発揮できていない課題が確認された。

このことから、平成30年度入学者選抜より、進学指導重点校及び進学重視型単位制高校10校は従来の自校作成の形に戻すこととなり、併設型中高一貫教育校のみ共同作成によるメリットを生かし、グループ作成を継続することにより、思考力、判断力、応用力、表現力をみることに重点を置いた問題を作成することとした。

一方、都立中高一貫教育校検証委員会では、「中高一貫教育のメリットを最大限生かし、より中高一貫教育の趣旨に沿った教育を展開するために、都立中高一貫教育校においては中学校段階からの入学を原則とし、6年間一貫した継続的・計画的な教育を一層推し進めていくことが望ましいと考えられる。その際、中学校段階の受検倍率が5～6倍程度あることを踏まえ、現在の併設型において高等学校募集を停止した上で、中学校段階の入学枠を拡大することが望ましい。」とした。

これを受け、本委員会では、募集停止に係る学力検査問題のグループ作成について、今後もこれまでどおり、知識・理解だけでなく、受検者の思考力、判断力、表現力等を評価し、選抜していくためには、どのような課題があり、それを解決するためにはどのような解決策があるかについて、検証・検討を行った。

ア 学力検査自校作成の導入（平成13年度入学者選抜から）

目的

中学校学習指導要領に示されている基本的な内容について、知識・理解だけでなく、特に思考力、判断力、応用力、表現力をみることに重点を置いた問題を作成することや、学力検査問題の作成を通して、求める生徒の能力・適性を示し、特色ある学校としての校風や伝統を広く都民にメッセージを送ること。

自校作成は平成22年度入学者選抜までに、15校まで拡大した。

開始選抜年度	自校作成校	延べ学校数（校）
平成13年度	日比谷高校	1
平成14年度	西高校	2
平成15年度	戸山高校、新宿高校、八王子東高校、国分寺高校	6
平成16年度	青山高校、墨田川高校、立川高校、国立高校	10
平成17年度	白鷗高校、両国高校	12
平成19年度	武蔵高校	13
平成22年度	富士高校、大泉高校	15

イ 学力検査問題グループ作成の導入（平成26年度入学者選抜から）

平成26年度入学者選抜から、グループでの共同作成を行うことで、「学力検査問題の質の向上」、「結果分析の精度向上」、「教員の専門力の向上」、「中学生の志望校の選択幅拡大」が期待されるとし、これら15校を三つのグループに分けることとなった。

実施校	<p>○3グループ（15校）</p> <p><進学指導重点校グループ></p> <p>7校：日比谷高校、戸山高校、青山高校、西高校、八王子東高校、立川高校、国立高校</p> <p><進学重視型単位制高等学校グループ></p> <p>3校：新宿高校、墨田川高校、国分寺高校</p> <p><併設型高等学校（中高一貫教育校）グループ></p> <p>5校：白鷗高校、両国高校、富士高校、大泉高校、武蔵高校</p>
作成教科	<p>○各グループで国語、数学、英語の問題を作成する。</p> <p>※ 学校ごとに、一部、学校独自の問題と差し替えるなど弾力化を認める。</p> <p>※ 社会、理科については、都の共通問題を使用する。</p>
ねらい	<p>1 各校で選ばれた問題作成に関して高い能力をもつ教員が集まって共同作成することにより、学力検査問題の質の向上が期待できる。</p> <p>2 各校における結果分析に関するノウハウを持ち寄り、分析の手法を改善することで結果分析の精度が向上し、入学時の生徒の学力を一層的確に把握することが期待できる。</p> <p>3 作問及び教科指導に関する優れた実践等の情報の共有化を通して教員の教科専門力の向上を図るとともに、その情報を所属校に還元することにより、国語、数学、英語の教科指導の充実が期待できる。</p> <p>4 グループ共通の問題にすることにより、中学生が各グループ内の高等学校を選択しやすくなる。</p>

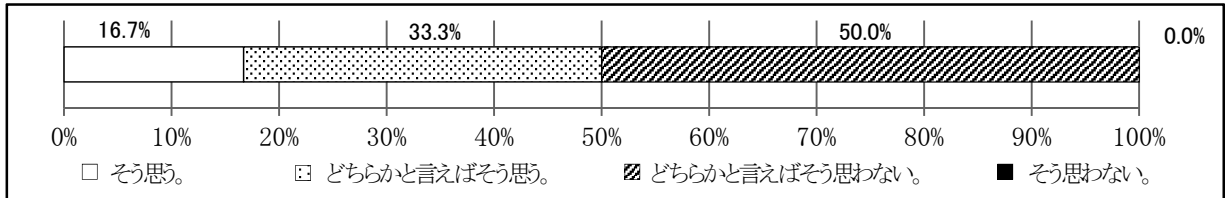
ウ グループ作成の検証（平成29年度入学者選抜検討委員会）

<各学校の選抜における検査問題の実際及び学力検査問題の差し替え状況>

進学指導重点校グループ及び進学重視型単位制高等学校グループ	併設型高等学校（中高一貫教育校）
○ 問題の一部差し替えを可能な範囲で行っている状況	○ 差し替えを行うことなく、5校全てが同一の問題で選抜を実施

<同一のグループ内からの再提出の状況>

平成26年度入学者選抜からグループ作成を導入して以降、入学願書再提出の際、同一のグループ内からの再提出が増加するなどの変化はあったか。



<検証結果>

併設型中高一貫教育校は、中高一貫教育校という共通性から、グループで学力検査問題を作成する意義はあるが、進学指導重点校グループ及び進学重視型単位制高等学校グループの多くの学校で、学校の特色や求める生徒に合わせて問題の差し替えを行わざるを得ない状況があり、共同作成の効果が十分に発揮できていないことが明らかとなった。

エ グループ作成の継続

進学指導重点校グループ及び進学重視型単位制高等学校は、従来の学力検査問題自校作成の形に戻す。

併設型都立中高一貫教育校は、学力検査問題のグループ作成を継続することによって「中学校学習指導要領に示されている基本的な内容について、知識・理解だけでなく、特に思考力、判断力、応用力、表現力をみることに重点を置いた問題を作成することや、学力検査問題の作成を通して、求める生徒の能力・適性を示し、特色ある学校としての校風や伝統を広く都民にメッセージを送ること。」の目的を果たしていく。

開始選抜年度	自校作成校及びグループ作成校	校数
平成30年度	自校作成校 日比谷高校、戸山高校、西高校、八王子東高校、青山高校、立川高校、国立高校、新宿高校、墨田川高校、国分寺高校	10校
	グループ作成校 白鷗高校、両国高校、富士高校、大泉高校、武蔵高校	5校

審議の過程で、中学校からは「早い段階で志望先を決定できる生徒でないと、自校やグループで作成する問題の対策はできない。一方で、共通問題を受検する生徒は、出願の直前まで多くの選択肢があると言える。」という意見があった。高等学校からは「併設型中高一貫教育校が連携して学力検査問題のグループ作成を行ってきたことは、各校の教員の力量を高めることにつながった。また、受検者の思考力、判断力、表現力等を評価した選抜も実施することができた。一方、課題として、中学校段階における受検倍率は大変高いのに対し、高等学校段階における受検倍率が低いことが挙げられる。中学生にとってグループ作成

問題は取り組みにくいという印象が強いことが、その一因と考えられる。」「5校のうち、令和3年度入学者選抜から2校が募集停止となる。これまで5校の力を結集して作成してきた問題が、3校のみとなった場合、これまでの問題の質を維持できるのか、学校として不安を感じている。」という意見があった。

有識者からは「中学校段階で入学した生徒と高等学校段階で入学した生徒とを分け、大学の合格実績でみることも、学力検査問題の方向性を考える上で一つの材料となるのではないか。グループ作成問題という難問に挑んで入学してきた生徒たちの力を更に伸ばし、大学の合格実績につなげられているのか。つなげられていないのなら、共通問題で受検倍率を上げた方がよいという考え方もできる。」「中高一貫教育校は、生徒が入学後に力を付け、大学進学の実績を残せるという期待があって、それぞれ選ばれた学校である。自校作成問題についても、各学校の特色を出すというねらいがあった。全て共通問題にした場合、そういったブランド力が担保されるのか。共通問題をベースとしながらも1問は差し替えるなど、幅をもたせてもよいのではないか。」という意見があった。

オ 今後の取組の方向性

これらの意見を踏まえて検討した結果、併設型中高一貫教育校の高等学校段階での募集停止に係る学力検査問題の在り方については、受検者の志願意欲の促進や募集停止による影響などを背景に、基本は共通問題による学力検査を実施する。ただし、学校が求める思考力、判断力、表現力等をみるための手段をどうするかについて、更に検討することを確認した。

(3) インフルエンザ等学校感染症罹患患者等に対する追検査

平成29年3月29日付の文部科学省からの通知「高等学校入学者選抜におけるインフルエンザ罹患患者等に対する追検査等の実施について（通知）」等を受け、第一次募集においてインフルエンザ等学校感染症に罹患し受検することができなかつた者等に対して、志願した都立高等学校の受検機会を確保するため、平成30年度入学者選抜から「インフルエンザ等学校感染症罹患患者等に対する追検査」（以下「追検査」という。）を導入した。

平成31年度入学者選抜では、全日制と定時制合わせて14校14人から応募があり、1校1人が受検を辞退したため、13校で実施した。

ア 追検査の基本的な考え方

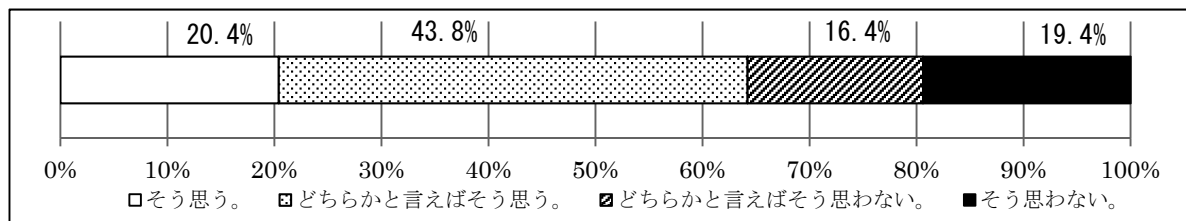
- 1 第一次募集・分割前期募集の入学者選抜において、インフルエンザ等に罹患し不受検となった場合、追検査により出願していた学校への受検機会を保障する。
- 2 検査は、分割後期募集・全日制第二次募集と同日程で実施する。
- 3 検査は、東京都教育委員会が主体となり実施する。
- 4 検査は、国語・数学・外国語（英語）の3教科の学力検査及び面接等を基本とする。

イ 追検査における受検人員等

課程・学科	校数(校)	受検人員(人)	合格人員(人)	入学手続人員(人)
全日制課程	9	9	6	6
定時制課程	4	4	2	2
合計	13	13	8	8

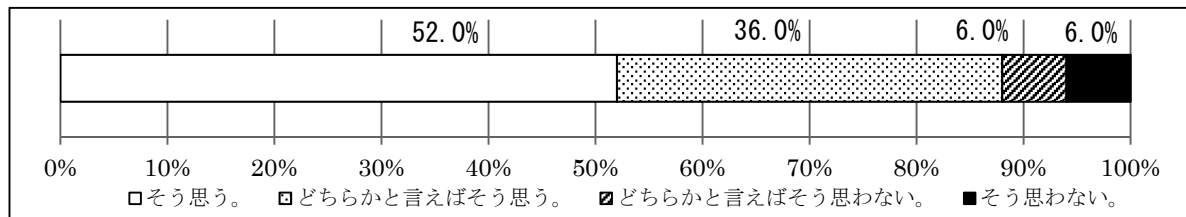
ウ 追検査における高等学校長対象アンケート調査結果（回答数201）

追検査の実施は、受検者の受検機会を確保する上で、有効であったか。



エ 追検査における中学校長対象アンケート調査結果（回答数50）

追検査の実施は、受検者の受検機会を確保する上で、有効であったか。



オ 高等学校長対象アンケート調査結果における主な意見

- 日程については、第二次募集に合わせることは妥当であると思うが、第二次募集と追検査とが同時に行われる場合、会場設営、検査監督、採点・点検等の業務分担が重なり負担が大きい。
- 検査教科は、国語・数学・英語の3教科でよい。面接や小論文は、生徒を知る上で有効である。
- 進学指導重点校などは、自校作成問題と難易度に大きな差ができ不公平感がある。

カ 中学校長対象アンケート調査結果における主な意見

- 厳しい日程でもやむを得ないと考えるが、週休日と重なると対応が難しい。
- 追検査を受ける場合、分割後期募集・第二次募集は受検できなくなる。生徒、保護者、学校はどちらを受けるか判断に迷う。
- 可否の判定基準が不透明である。

審議の過程で、高等学校からは「第一次募集と比べて学力検査問題や検査内容が異なる中で、合格候補者を決定するための基準を定めることには難しさがある。」という意見があった。中学校からは「実際に第一次募集学力検査に際してインフルエンザ罹患の疑いが報告された場合の対応は、時間的に厳しく、休日と重なると、対応に苦慮することもある。出席停止は、医師の診断を参考にして、校長が決定すればよいが、校長の判断を統一しておく必要がある。」という意見があった。

有識者からは「追検査で使用する分割後期募集・第二次募集の学力検査問題は、第一次募集・分割前期募集の問題と難易度による大きな違いはないと認識している。」「追検査の制度に関する課題を検証する際には、第一次募集・分割前期募集で入学した生徒と追検査で入学した生徒とを3年間追跡していくことも必要である。」という意見があった。

区市教育委員会からは、「追検査があることで、中学生や保護者が安心感をもって第一次募集・分割前期募集に臨むことができる。」「第一次募集・分割前期募集と異なる検査問題で入学者選抜を行うことになるので、公平性をどのように保つかについては今後の課題である。」という意見があった。

キ 今後の取組の方向性

これらの意見を踏まえて検討した結果、インフルエンザ等罹患者に対する受検機会の確保について、以下のように方向性を確認した。

- インフルエンザ等学校感染症罹患者等に対する追検査については、インフルエンザ等に罹患した受検者等の受検機会を確保するという点で有効であるため、第一次募集・分割前期募集と同じ基準で選考するという公平性を確保しながら、引き続き実施する。

(4) 本人得点の開示及び学力検査における答案の開示

学力検査等得点表による開示については、入学者選抜における透明性を担保し、公平性と公正性を確保するために、平成16年度から導入した。

平成26年に発覚した都立高等学校入試の採点誤りを受け、同年9月に策定した都立高等学校入試の採点誤りに関する再発防止・改善策に基づき、平成27年度入学者選抜から不合格者の救済を目的に「学力検査における答案の本人への開示」を導入し、実施機関である高等学校が個別に直接開示する仕組みとした。あわせて、個人情報の保護をより徹底する観点から、これまで中学校を経由して開示を行っていた学力検査等得点表の開示方法についても答案の開示方法に揃え、受検者又は保護者からの請求により、高等学校が個別に直接開示する仕組みに平成29年度入学者選抜から変更した。

また、「学力検査等得点表」を高等学校からの直接開示することで中学校への送付を行わないこととなったが、高等学校が調査書点を算出する際に使用した各教科の評定に誤りがないかを中学校において確認することで、入学者選抜における公正性を担保する上で重要な役割を果たすとともに、中学校の進路指導に活用することができるよう、「選抜用評定等確認表」を新たに定めた。個人情報保有する高等学校から中学校に学力検査等の得点結果を送付することに関して本人からの同意が得られた場合に、学力検査等の得点結果を「選抜用評定等確認表」に記載して送付することができるようにした。本人からの同意については、入学願書提出時に「同意書」が提出された場合に限ることとした。

平成30年度入学者選抜から、本来合格であった者が不合格者となることのないようにするという本措置の趣旨により、不合格者への開示を優先的に行い、事務の混乱を避けるとともに、高等学校における新入生受入準備等の他業務への影響を抑えるため、実施要綱に基づく開示請求受付期間を合格者と不合格者とで別に定めることとした。

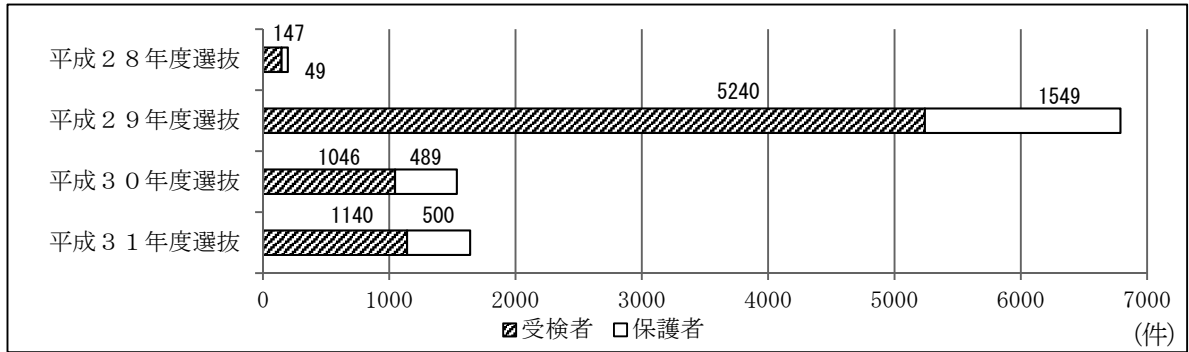
また、平成29年度入学者選抜において導入した「同意書」について、作成書類の増加による受検者の負担や、提出の有無を中学校が確認することによる受検者の心理的不安等を取り除く観点から廃止し、新たに入学願書裏面に「同意署名欄」を設けた。

平成31年度入学者選抜から、開示する学力検査等得点表・答案請求者について、請求者に示した交付日から3か月を交付期限とし、開示請求を行った受検者等が、交付期限までに受領に来なかった場合は、当該請求を無効とすることとした。

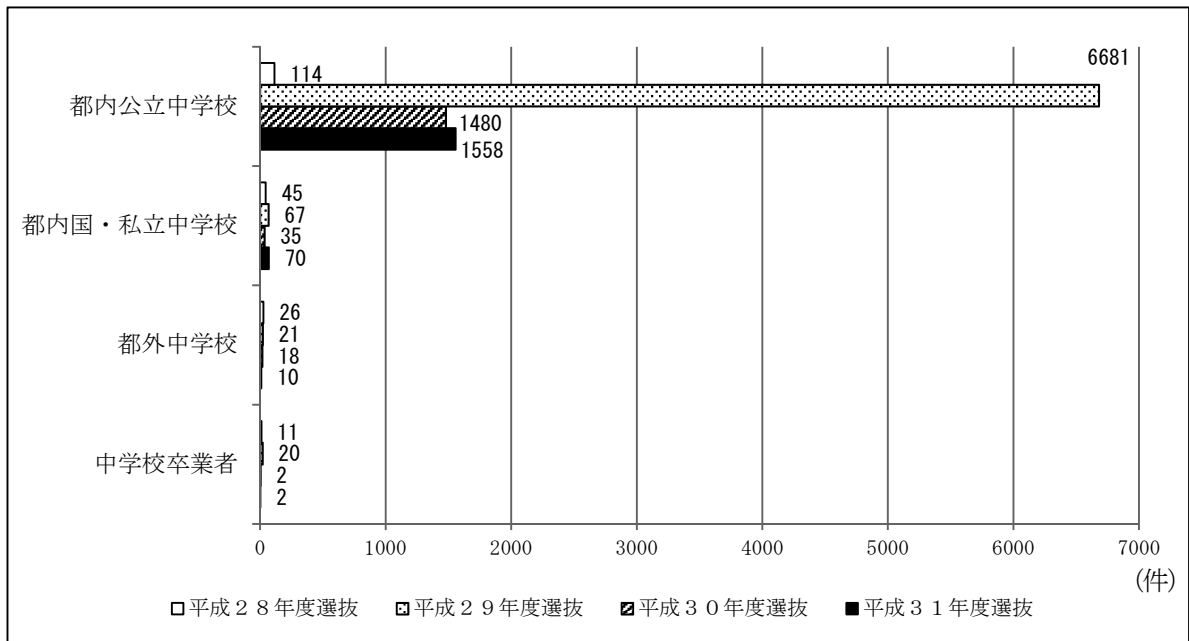
本委員会では、以上のような開示の仕組みを変更したことによる影響や課題について、検証・検討を行った。

ア 受検者から高等学校への学力検査等得点表の開示請求件数（平成31年3月20日時点）

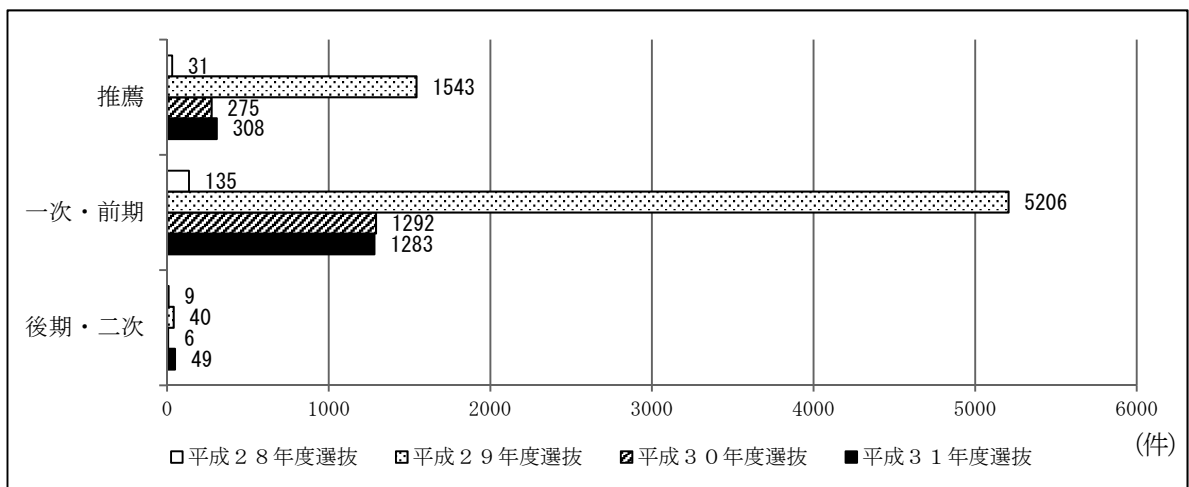
(ア) 開示請求件数の推移（学力検査等得点表を送付していない都内国・私立中学校や都外中学校を含む。）



(イ) 受検者の在学期種別と開示請求件数



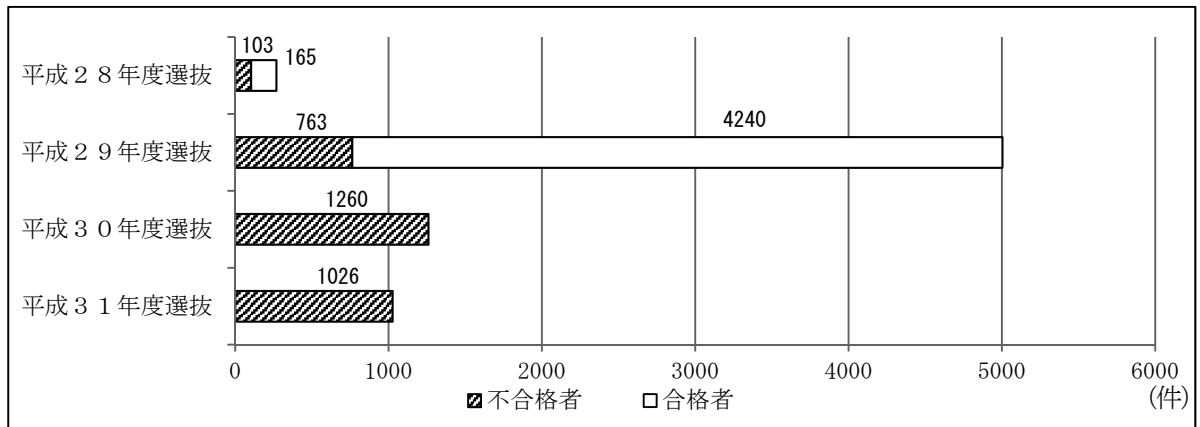
(ウ) 選考の種別と本人得点の開示請求件数



イ 答案の本人への開示

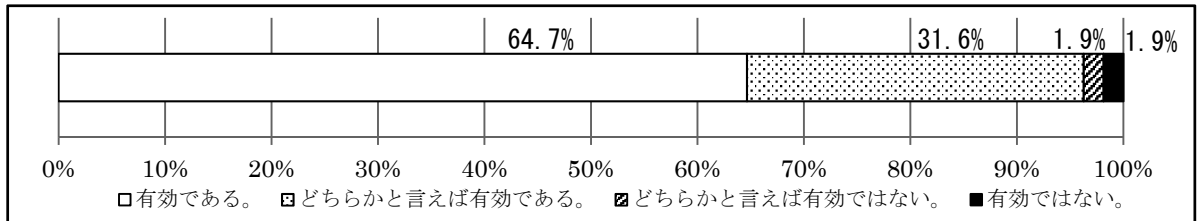
(ア) 平成31年度入学者選抜における合格発表後の答案の開示請求の状況について

【合格者・不合格者別による開示請求状況の比較（各年度3月末時点）】

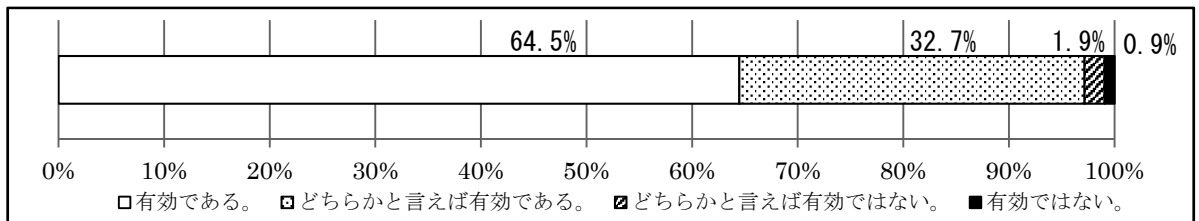


(イ) 高等学校長対象アンケート調査結果（回答数185）

① 「交付期限の設定」は、書類作成や点検にかかる負担等、入選業務にかかる負担を解消する上で、有効か。



② 「選抜用評定等確認表」を複数名一覧で記載できる様式に変更したことは、入選業務にかかる負担を解消する上で、有効か。



<選抜用評定等確認表に関する高等学校長の主な意見>

- 新しい方式に変更したことで、業務の負担が大幅に軽減された。
- 選抜用評定等確認表の送付に当たり、全ての封書の表面に「選抜用評定等確認表在中」と朱書きをしたり、枚数や送付校の確認表を同封したりする業務に大変な時間を要した。同封書類の様式を決め、システムで作成できるようにしていただければよかった。
- 選抜用評定等確認表の送付に関して、受検した生徒の所属中学校の中学校名や住所など、送付に必要な情報がタックシールなどで簡単に出せるようなプログラムをデジタル採点システムに追加してほしい。
- 分割前期募集の送付物と発送先の点検の時期が、分割後期募集の準備と重なってしまうことが課題である。

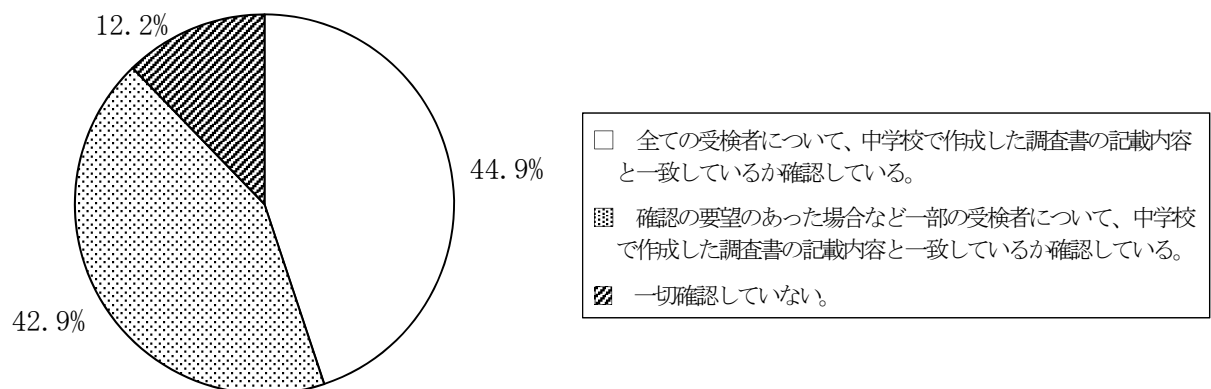
(ウ) 中学校長対象アンケート調査結果（回答数53）

① 学力検査等得点表の開示は、入学者選抜の透明性を担保する観点から有効か。

<交付期限の設定に関する中学校長の主な意見>

- 中学校への問合せが依然として少なくない状況があり、保護者向けの案内文は、数年間分準備していただくとありがたい。また、教員が第3学年の進学指導に関わるのは3年に一度であることが多く、この制度が教員に浸透するのに3年はかかると考える。
- 採点が大変そうな大学ですら、合格発表時点で、合格者には合格証を、不合格者には得点開示に関する案内を、それぞれ発送している。推薦に基づく選抜であればなおさら、合格発表と同時に開示できるようにした方がよいのではないかと。

② 高等学校から送付された「選抜用評定等確認表」を中学校でどのように扱っているか。



<選抜用評定等確認表に関する中学校長の主な意見>

- 「選抜用評定等確認表」は、重要な個人情報である。郵送料はかかるが、サービス事故防止のためにも各高等学校から各中学校へ直接送付すべきである。
- 高等学校からの送付が遅いところがあった。第一次募集は3月8日までに発送すると定められているが、3月19日に代表校に届いたケースもあった。
- 致し方ないと思うが、代表校に届く各高等学校からの封筒の大きさが異なっている。代表校の校長が地区の各中学校に送付することを考えると、ある程度画一化を図ってほしい。
- 学力検査の得点については、受検者の同意が必要であることは理解しているが、不合格になる受検者ほど同意が得られず、進路指導のための分析が十分できていないのが実情である。
- 本人の同意がなく、学力検査得点が記載されない場合は、「選抜用評定等確認表」そのものの必要性が薄くなる。
- 配布時期が卒業準備期と重なり教員の負担が大きく、ほとんど活用できていないのが実情である。入学願書に公印を押した後に本人が取り消したのかを確認できない点が課題である。

審議の過程で、中学校からは「選抜用評定等確認表が一覧表形式に変更になったことで、事務作業が簡易になった。」「高等学校から送られてきた選抜用評定等確認表を一切確認していないと回答している中学校が、12%あるという報告を聞き、大変残念に感じている。進路対策委員会では、各区市町村の代表に対し、きちんと学校で活用するように伝えている。」という意見があった。また、高等学校からは「選抜用評定等確認表が一覧表形式に変更になったことで、確かに事務作業が簡易になった。」「本人得点等の開示請求が

多いのは全ての学校ではないため、一律に得点表を交付する必要はない。開示した得点や答案は、本人のためでなく、塾のために活用されているのではないか。」という意見があった。

有識者からは、「本人得点の開示請求は、塾での指導のための貴重な情報の一つとなっているという一面もあり、高等学校側の業務が増えて申し訳ないが、この制度は必要であり、引き続き実施していただきたい。」「一部の学校への申請が集中している傾向がある。開示請求に関する処理作業を簡素化することが検討できるのではないか。」という意見があった。

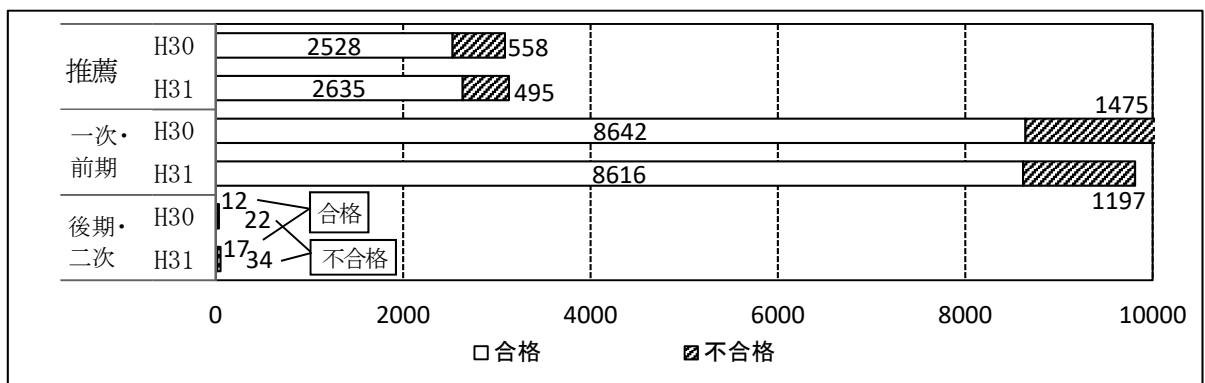
都教育委員会は、3月以降の開示請求件数について引き続き状況を把握するため、平成31年3月1日から6月25日までの間に受け付けた本人得点及び答案の開示請求件数について追加調査を実施し、本人得点及び答案の開示の実施時期の一部変更についての効果検証を行った。

ウ 3月1日から6月30日までの開示請求件数の追加調査結果

(ア) 得点开示請求

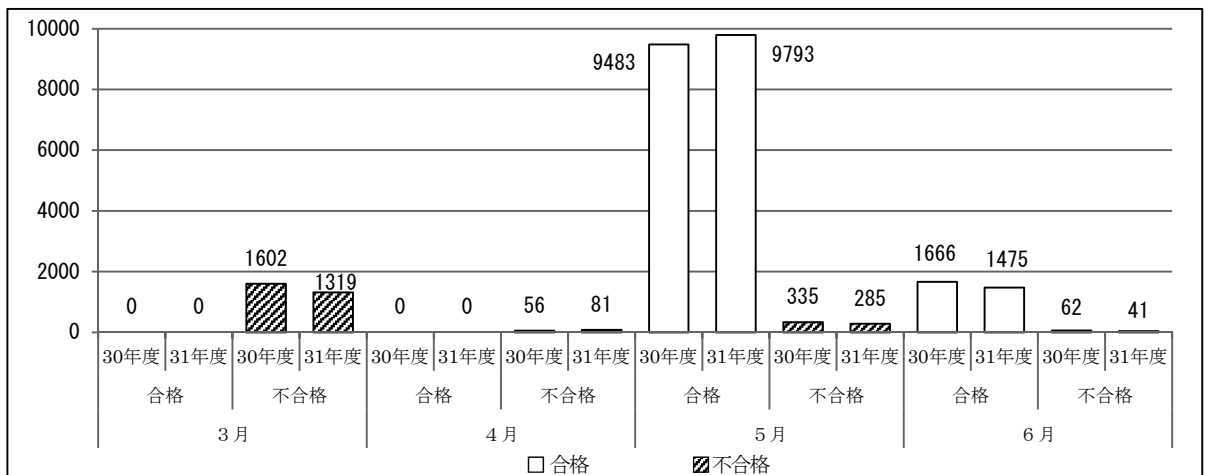
① 選考別開示請求件数（4か月計）

（単位：件）



② 月別開示請求件数

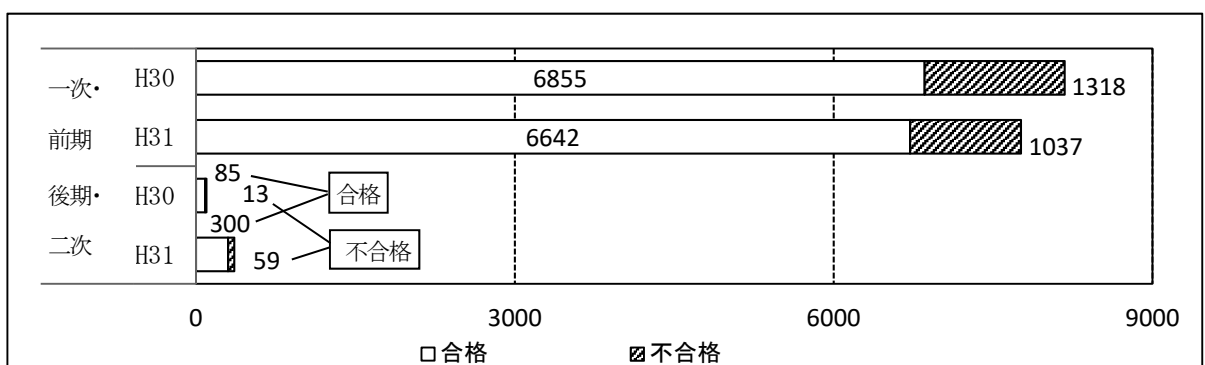
（単位：件）



(イ) 答案開示請求

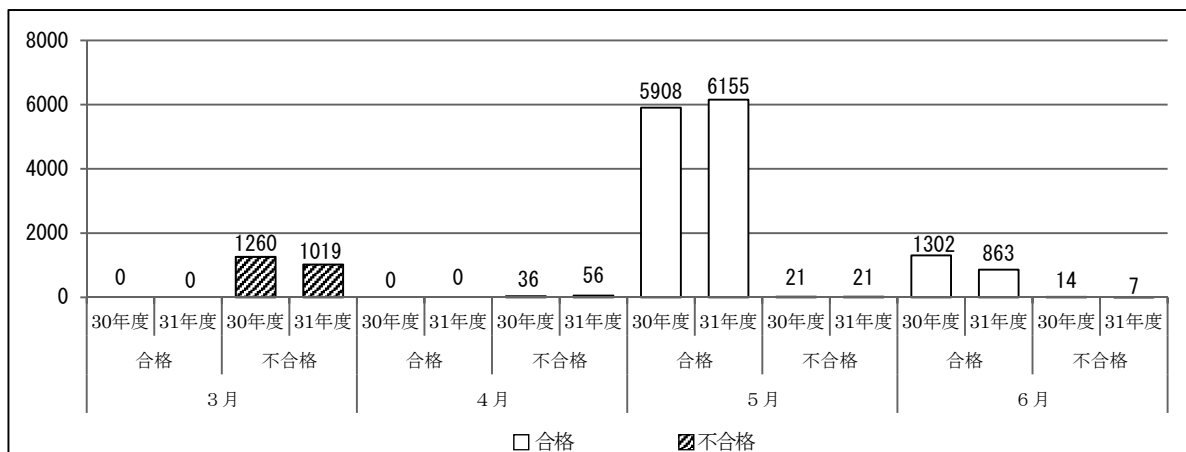
① 選考別開示請求件数（4か月計）

（単位：件）

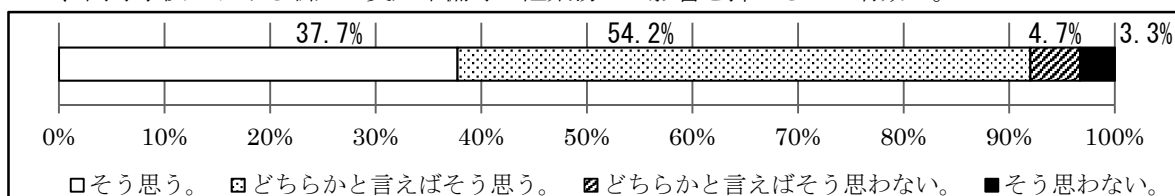


② 月別開示請求件数

(単位：件)



(ウ) 本人得点及び答案の開示の実施時期の一部を変更したことについて、開示事務の混乱を避けるとともに、高等学校における新入生受入準備等の他業務への影響を抑える上で有効か。



エ 本人得点及び答案の開示の実施時期の一部を変更したことに対する高等学校からの意見

- 合格発表時の請求件数としては前年度とあまり変わらない状況ではあったが、3月中の件数は減少したので、3月の業務への影響という点では多少減った。
- 新入生受入準備等の他業務への影響を抑えることができ、学校全体で円滑な業務進行を行うことができた。本校は分割募集実施校であるが、合格者の開示実施時期が5月になったことで、後期募集の準備に集中することができた。
- 不合格者への答案の開示は、採点誤りによる合否の入れ替わりを防ぐ役割があることは理解できるが、合格者への答案の開示が真に必要なのか疑問である。本人の学習のためであるならば、入学後に本人への面談等を行う際に希望者全員に配布する方法も考えられる。

オ 今後の取組の方向性

これまでの意見を踏まえて検討した結果、本人得点の開示及び学力検査における答案の開示について、次のように方向性を確認した。

- 本人得点の開示及び学力検査における答案の開示については、平成30年度選抜から開示請求受付開始日を合格者と不合格者とで別に設定したことに加え、平成31年度選抜から交付期限を設けるとともに、「選抜用評定等確認表」の様式を一部変更したことは、高等学校の事務作業量の軽減や誤送付を防止する手立てとしてそれぞれ有効であると認められることから、引き続き実施する。
- 中学校には、不合格者への救済を目的とした簡易開示制度であることとともに、塾等のための開示は本来の趣旨とは異なることを、引き続き生徒及び保護者に周知していただく。

(5) 専門学科における選抜方法

学力検査では評価できない、生徒の多様な個性や能力・適性、意欲、努力の成果や活動経験などについての優れた面を積極的に評価するため、昭和57年度入学者選抜より、工業科、水産科、家庭科で推薦に基づく選抜を実施し、平成7年度入学者選抜から対象を全学科に拡大し実施した。

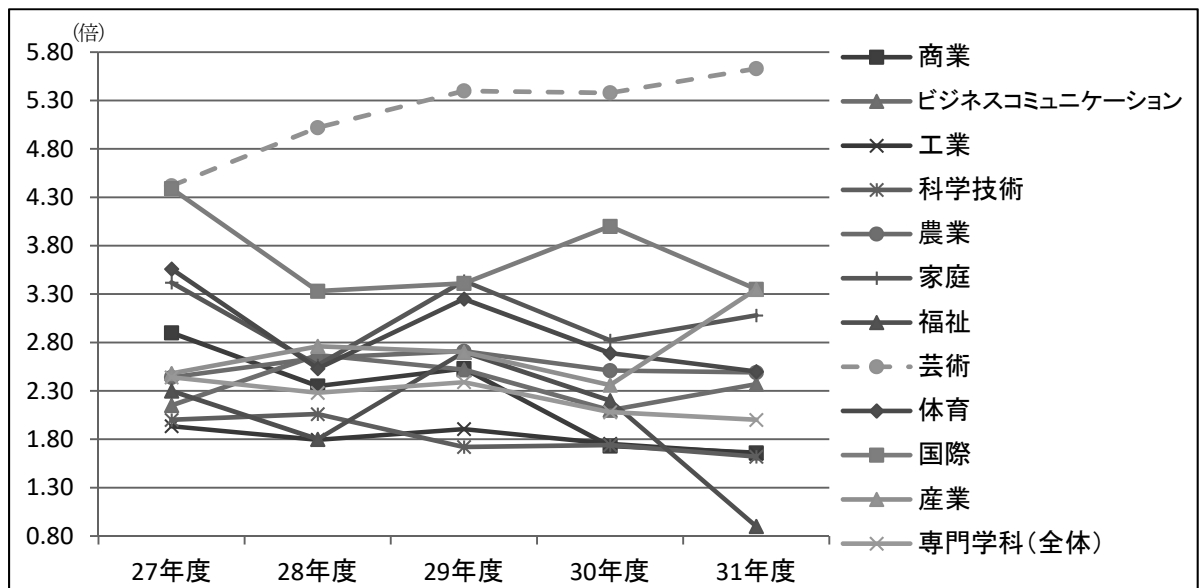
学力検査に基づく選抜に関して、平成28年度入学者選抜から、全日制第一次募集・分割前期募集において学力検査の教科数を、国語、数学、英語、社会、理科の5教科とし、学力検査の得点と調査書点の比率を7：3と統一したため、専門学科においても学力検査を5教科で実施している。

ア 専門高校の改善に関する基本的な考え方（都立高校改革推進計画新実施計画（第二次）より）

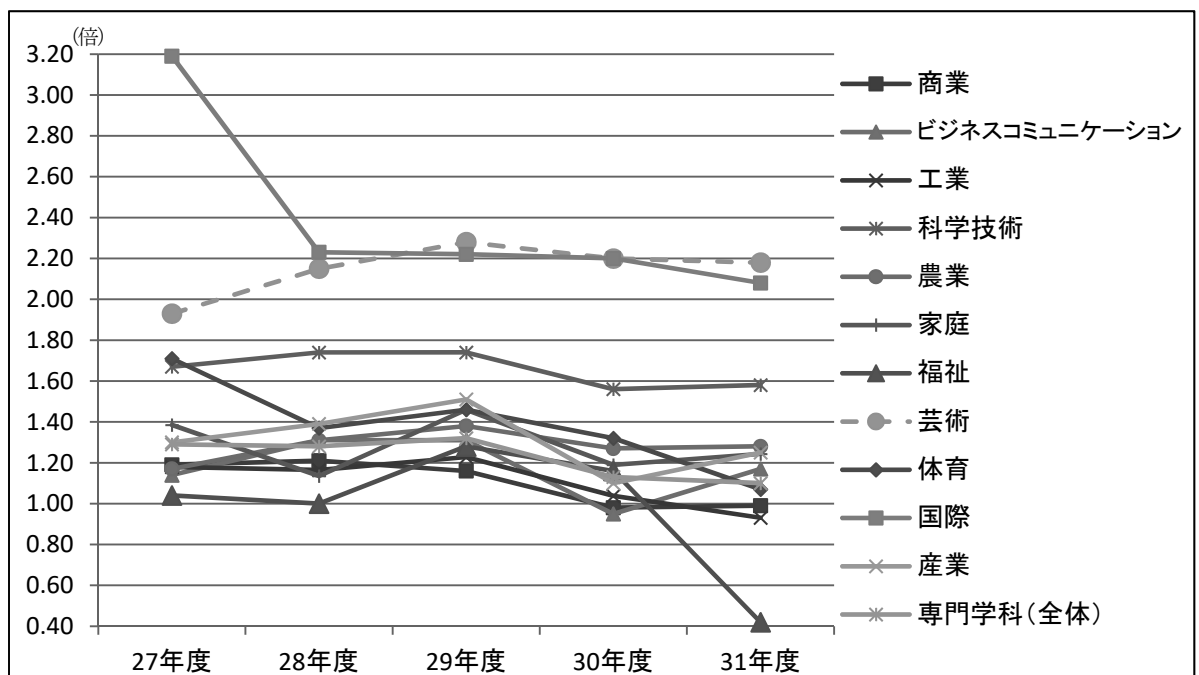
産業構造の変化や科学技術の進展等に伴い、職業人に求められる技術・技能は高度化・多様化しており、専門高校においては、これらに対応できる人材の育成が求められている。その一方で、専門高校は、普通科高校と比較して、積極的に志望する生徒の割合が少なく、中途退学率も高いといった課題が明らかとなっている。このような状況を踏まえ、社会の変化と期待に応える人材の育成を推進し、生徒の能力の伸長と進路実現を図るため、教育内容等を改善し、魅力ある専門高校づくりを進めていく必要がある。

イ 専門学科の最終応募倍率の推移（平成27年度選抜から平成31年度選抜まで）

(ア) 推薦に基づく選抜



(イ) 学力検査に基づく選抜



ウ 都立高等学校長対象アンケート調査結果における専門学科の高等学校長の主な意見

- 制度の改善方法としては、学力検査の実施教科数について、選択の幅を広げること、学力検査得点と調査書点の比率について、調査書点の割合を増加させること、調査書点を算出する際、観点別学習状況の評価を採用すること等の方法が考えられる。
- 都立高等学校は生徒の状況に応じて丁寧に粘り強く対応する学校であることを、学習塾も含め、教員が自ら足を運び広報するとともに、海外短期留学の積極的な推進等、生徒の学習環境の向上に努め、私立高校に劣らない教育を提供する必要がある。
- 第二次募集を実施した背景には、工業高等学校全体の倍率の低下が考えられる。本校の入学者の出身中学校は、近隣の中学校5校ほどで全体の5割を占めている。各学校の募集活動だけでは厳しい状況であり、制度の改善を望む。
- 私立高等学校の施設設備や学習環境の充実ぶりに加え、私学無償化の影響が大きい。学力検査の実施教科数が5教科であることも敬遠される理由の一つと考えられることから、実施教科数を3教科に戻すことも一つの方法である。
- 推薦に基づく選抜の定員について、現在の30%から50%への増加を希望する。

審議の過程で、中学校からは「中学校で実施する生徒の進路希望調査では、初期段階から専門学科を希望する生徒は少なく、何となく大学への進学を考えている生徒が少なくない。また専門学科の魅力をも十分に伝えられる教員も多いとはいえない実態がある。専門学科の魅力については、高等学校側からも、生徒にアピールしてもらえるとありがたい。」という意見があった。また、高等学校からは「工業高等学校、商業高等学校は、もともと志願者数が少ないことを考えると、推薦に基づく選抜の対象人員を、仮に募集人員の50%に増やしても、第一次募集・分割前期募集で定員割れになってしまう高等学校があるのではないかと懸念する。」「地元の工業高等学校、商業高等学校を卒業し、大学に進学した生徒もおり、中学校で進路指導をする際には、工業高等学校、商業高等学校の卒業後の進路は就職であるという固定的な考えは改めた上でお願いしたい。」という意見があった。

有識者からは、「従来ならば都立高等学校を受検していたと思われる生徒が、無償化した私立高等学校へ進学する傾向は今後も続くと予想され、工業高等学校、商業高等学校への応募状況を変えるのは簡単ではない。」「各高等学校の募集人員は限られているが、専門学科を第一希望とする生徒に対しては、推薦に基づく選抜によって、より優先して選抜できる制度として改善を進めてもよいのではなか。」という意見があった。

エ 今後の取組の方向性

これらの意見を踏まえて、以下のように方向性をまとめた。

- 専門学科で学ぶための目的意識が高く、当該専門学科を第一志望とするより多くの生徒が、当該高等学校で学ぶことができるよう、推薦に基づく選抜については、対象人員枠を増やすことを軸に検討していく。
- 学力検査に基づく選抜における検査教科については、3教科の実施も含め、今後も慎重に検討していく必要がある。

(6) 入学手続者が募集人員に対して過不足のないように決定した合格候補者数

平成8年度入学者選抜まで実施していた補欠合格の制度を廃止し、平成9年度入学者選抜から、過去の辞退率を基にして各校が合格候補者数を決定する制度とした。入学手続者数が募集人員に対して過不足のないよう、直近4年間の辞退率数の平均値を基にして各校が適切に合格候補者数を決定している。

ア 都立高等学校合格候補者数の決定に関する基本的な考え方について

(平成30年9月4日発表「平成30年度公私連絡協議会の合意事項について」平成31年度高等学校就学計画より抜粋)

(1) 平成31年度の就学計画を立てる上での進学率を96.0%とし、都立高校及び私立高校の按分比を59.6:40.4として、それぞれ下表のとおり生徒の受入れを分担する。

(表)

	都立高校	私立高校
平成31年度就学計画	41,600人	28,200人

(2) 前記1(1)の受入分担を確実に履行するため、次のとおり申し合わせる。

ア 公私立高校は、募集人員に対して適切な合格者数を定め、過不足が生じないよう一層努力する。なお、定員未充足の場合は、追加募集を行うようにする。

イ 都立高校は、定員管理を適正に行うよう努める。

ウ 都立高校は、募集定員の地域バランスを整えるよう努める。また、男女別定員制緩和などの実施については、男女収容に不均衡が生じないよう一層努める。

エ 私立高校は、支部別の都内公立中学校卒業生受入計画に沿って募集し、その実績を高めるため協会内に特別の委員会を設置する。

オ 実績進学率を向上させるため、実効ある対策を協議する。

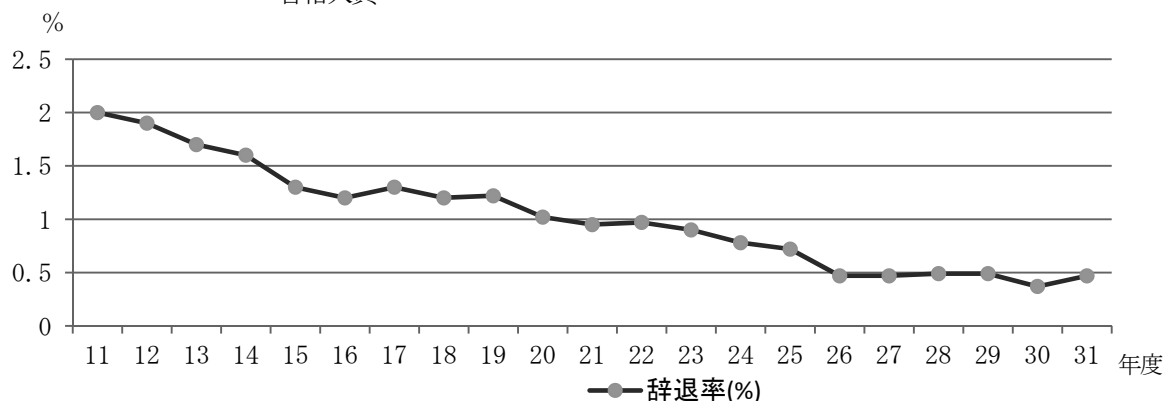
平成31年度についても、公立中学校等を対象とする都立高等学校入学者選抜実施要綱説明会において、私立高校の授業料負担を軽減する制度等についての周知を行う。また、周知する情報の充実に努める。

イ 第一次募集・分割前期募集における手続辞退率及び充足率について

(7) 全体の手続辞退率の推移(平成11年度選抜から平成31年度選抜まで)

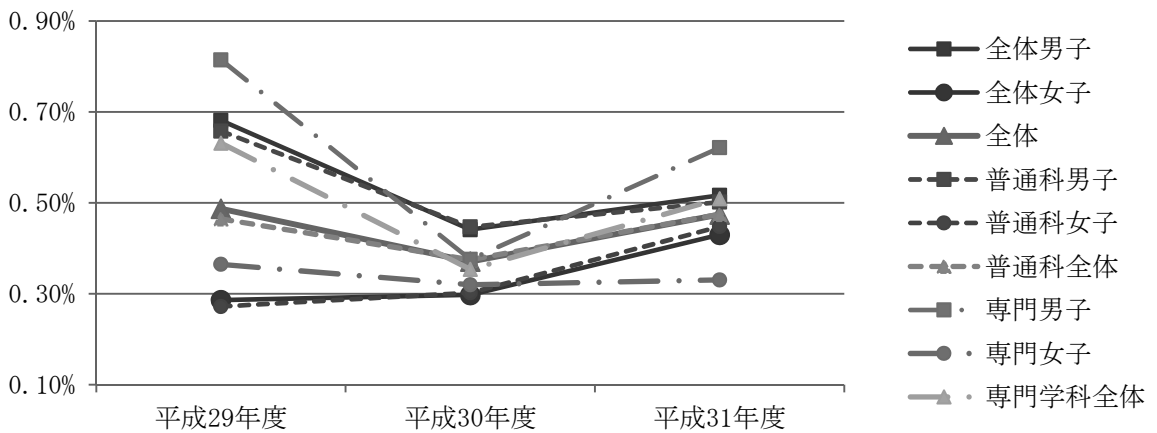
年 度	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
辞退人員	800	725	593	552	436	394	392	347	361	297	278	293	261	232	225	150	150	157	156	115	147
辞退率(%)	2.00	1.90	1.70	1.60	1.30	1.22	1.28	1.17	1.22	1.02	0.95	0.97	0.90	0.78	0.72	0.47	0.47	0.49	0.49	0.37	0.47

$$\text{手続辞退率(}\%) = \frac{\text{辞退人員}}{\text{合格人員}} \times 100$$



(イ) 学科別手続辞退率の推移（平成29年度選抜から平成31年度選抜まで）

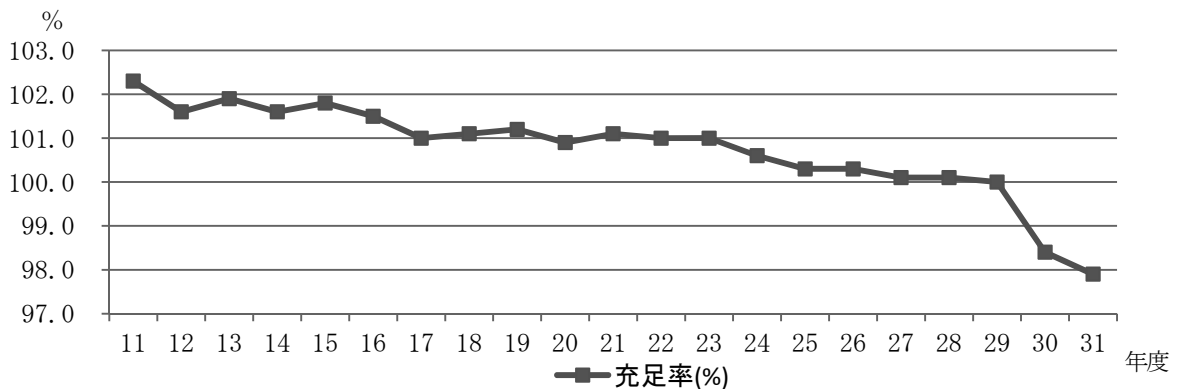
	全 体						普 通 科						専 門 学 科						総合学科	
	男 子		女 子		全 体		男 子		女 子		全 体		男 子		女 子		全 体		辞 退 者 数	辞 退 率
	辞 退 者 数	辞 退 率	辞 退 者 数	辞 退 率	辞 退 者 数	辞 退 率	辞 退 者 数	辞 退 率	辞 退 者 数	辞 退 率	辞 退 者 数	辞 退 率	辞 退 者 数	辞 退 率	辞 退 者 数	辞 退 率	辞 退 者 数	辞 退 率		
平成31年度	82	0.52%	65	0.43%	147	0.47%	62	0.50%	55	0.45%	117	0.47%	18	0.62%	6	0.33%	24	0.51%	6	0.36%
平成30年度	70	0.44%	45	0.30%	115	0.37%	55	0.45%	37	0.30%	92	0.37%	11	0.38%	6	0.32%	17	0.35%	6	0.36%
平成29年度	111	0.68%	45	0.29%	156	0.49%	82	0.66%	34	0.27%	116	0.46%	26	0.81%	8	0.36%	34	0.63%	6	0.36%



(ウ) 充足率（募集人員に対する手続人員の割合）の推移（平成11年度選抜から平成31年度選抜まで）

年 度	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
充足率(%)	102.3	101.6	101.9	101.6	101.8	101.5	101.0	101.1	101.2	100.9	101.1	101.0	101.0	100.6	100.3	100.3	100.1	100.1	100.0	98.4	97.9

$$\text{充足率 (\%)} = \frac{\text{手続人員}}{\text{募集人員}} \times 100$$



審議の過程で、中学校からは「都立高校の辞退については、入学者選抜実施要綱・同細目に従って保護者に話をしている。合格した私立高等学校に進学することが決まっているならば、都立高等学校の受検は控えることを、厳重に伝えている。」「私立高等学校の併願制度等に合格した後、都立高等学校の合格発表まで

延納が認められるが、補欠合格制度を復活した場合には、どこまで延納を認めてもらえるか、私立高等学校と連携していかなければ、都立高等学校に補欠合格したものの、私立高等学校に入学手続を済ませたため当該校に進学するという生徒が出てくる。そのことを踏まえ、現場が確実に進路指導できるよう進めてほしい。」という意見があった。高等学校からは、「都立高等学校への応募状況は、現在厳しい状況にあることを踏まえ、定員管理をもう少し弾力的に運用できるようにするか、あるいは、平成8年度入学者選抜以前のように補欠合格制度を導入するかして、策を講じる必要があるのではないか。」「合格発表後、入学手続が終わるまでの間、高等学校は、募集人員を充足できるかどうか不安である。応募者が少ないために第二次募集を実施するのは致し方ないことではあるが、不合格者を出したにもかかわらず第二次募集を実施するのは痛恨の事態である。」という意見があった。

有識者からは「都立高等学校受検者は、都立高等学校附属中学校受検者と違い、合格できなかった場合の進学先が別に確保されているわけではないため、都立高等学校附属中学校における補欠募集の考え方を、そのまま都立高等学校に当てはめるのはどうかと考える。今年は大学附属高等学校への進学傾向が明確に出た。大学入試への不安が、新教育課程が始まるまで4～5年続くのではないかと懸念する。」「仮に補欠合格を取り入れると、第一次募集の合格発表の後、すぐに第二次募集の募集人員を報道発表する現在のスケジュールを変更する必要が生じる。分割後期・第二次募集のスケジュール管理がどこまで可能かという問題に加えて、補欠合格候補者となっても合格を確約するものではなく、合格に至らない場合があり、受検者や保護者に負担をかけるという課題もあるため、補欠合格制度を導入したとしても、簡単には解決しないと考える。」「補欠合格制度の導入についてシミュレーションを実施する際には、分割後期募集への影響も考慮する必要がある。」という意見があった。

ウ 今後の取組の方向性

これらの意見を踏まえて検討した結果、入学手続者が募集人員に対して過不足のないように定めた合格候補者数については、以下のように方向性を確認した。

- 分割後期募集等への影響も踏まえたシミュレーションも含め、私立高等学校等とも連携しながら、都立高等学校受検者及び中学校、高等学校にとってどのような方法がよいか慎重に検討する。

第4 おわりに

東京都教育委員会は、時代の変化に主体的に対応し、日本の未来を担う人間を育成するために様々な教育施策を進めている。東京都立高等学校入学者選抜においても、これまで推薦に基づく選抜や学力検査に基づく選抜の方向性について毎年必要な見直しを行うとともに、受検者に対する特別措置や受検者の応募資格等、入学者選抜における様々な制度についても、在り方を見直し改善を図ってきた。

本委員会においては、平成31年度入学者選抜の実施に当たり、平成25年度入学者選抜で改善を図った推薦に基づく選抜、全面実施から4年が経過したマークシート方式の効果や、平成29年度入学者選抜から受検者からの直接開示のみとした本人得点及び学力検査における答案の開示、また平成30年度入学者選抜から実施しているインフルエンザ等学校感染症罹患者等に対する追検査等、様々な制度について、検証・検討を重ねてきた。

このほか、喫緊の課題として、英語スピーキングテスト結果の活用について、併設型中高一貫教育校の高校段階での募集停止に係る学力検査問題のグループ作成の在り方について、専門学科における選抜方法について、入学手続者数が募集人員に対して過不足のないように決定した合格候補者数についても検討を行い、それぞれの項目について、令和2年度入学者選抜の実施に向けて本報告に基づき改善を図るとともに、次年度以降も引き続き検討して行くこととした。

以上、本委員会の検証・検討結果に基づき、令和2年度入学者選抜も厳正かつ公平・公正な入学者選抜となることを期待するとともに、今後も継続的に課題の把握や検証を行っていくことで、一層改善の趣旨に沿った入学者選抜となるよう、不断の改善を進める。

平成31年度 東京都立高等学校 入学者選抜状況

(参考資料1)

学科等	区分			最終応募人員(B)			受検人員(C)			受検倍率 (C/A)	合格人員(D)			入学手続人員(E)		
	(A)			計			計				計			計		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計		男	女	計	男	女	計
推薦	普通科	6,193	9,900	17,909	7,989	9,883	17,872	2.89	3,010	3,178	6,188	3,010	3,178	6,188		
	専門教育を主とする学科	2,080	2,110	4,190	2,048	2,107	4,155	2.00	1,021	1,023	2,044	1,021	1,023	2,044		
	総合学科	732	1,074	1,806	366	1,072	1,438	1.96	153	579	732	153	579	732		
小計	9,005	13,084	23,514	10,403	13,062	23,465	2.61	4,184	4,808	8,964	4,184	4,808	8,964			
第一次募集 及び 分割前期募集	普通科	24,821	18,760	36,629	17,410	17,218	34,628	1.40	12,418	12,373	24,791	12,356	12,317	24,673		
	専門教育を主とする学科	5,315	2,445	5,982	3,328	2,361	5,689	1.07	2,930	1,877	4,807	2,908	1,870	4,778		
	総合学科	1,668	720	1,912	688	1,155	1,843	1.10	622	1,027	1,649	620	1,023	1,643		
小計	31,804	23,017	44,523	21,426	20,734	42,160	1.33	15,970	15,277	31,247	15,884	15,210	31,094			
インフルエンザ等 罹患者等に対する 追検査	普通科	-	-	-	5	4	9	-	3	3	6	3	3	6		
	専門教育を主とする学科	-	-	-	0	0	0	-	0	0	0	0	0	0		
	総合学科	-	-	-	0	0	0	-	0	0	0	0	0	0		
小計	-	-	-	5	4	9	-	3	3	6	3	3	6			
分割後期募集 及び 第二次募集 第三次募集	普通科	869	418	909	470	399	869	1.00	290	279	569	290	278	568		
	専門教育を主とする学科	957	67	261	188	64	252	0.26	186	62	248	186	62	248		
	総合学科	35	21	43	21	21	42	0.29	154	57	211	151	57	208		
小計	1,861	707	1,213	679	484	1,163	0.62	495	360	855	495	359	854			
推薦・第一次募集・分割前期 募集・追検査・分割後期募集・ 第二次募集・第三次募集計	普通科	41,237	34,154	69,250	32,513	34,284	66,797	1.62	20,652	20,420	41,072	20,566	20,352	40,918		
	専門教育を主とする学科	41,477	36,485	71,714	33,584	35,698	69,282	1.67	20,754	20,496	41,250	20,672	20,444	41,116		
	総合学科	148	2	5	3	2	5	0.03	3	2	5	3	2	5		
小計	148	5	9	5	4	9	0.06	4	4	8	4	4	8			
4月募集	普通科	40	0	0	0	0	0	0.00	0	0	0	0	0	0		
	専門教育を主とする学科	40	1	1	0	1	1	0.03	1	1	2	1	1	2		
	総合学科	20	0	0	0	0	0	0.00	0	0	0	0	0	0		
小計	208	3	5	3	2	5	0.02	3	2	5	3	2	5			
総計	41,445	34,157	69,265	32,516	34,286	66,802	1.61	20,655	20,422	41,077	20,569	20,354	40,923			
	41,685	36,490	71,724	33,589	35,703	69,292	1.66	20,758	20,501	41,259	20,676	20,449	41,125			

(1) 募集人員は転勤者生徒特別枠、転入者特別枠、在京外国人生徒対象並びに海外帰国生徒対象(現地校出身者)の9月募集及び国際バカロレアコースの9月募集を除いた数である。
(2) 募集人員の総計欄は平成30年10月に決定された募集人員であるため、推薦、第一次募集・分割前期募集、分割後期募集・第二次募集の募集人員の合計とは一致しない。
(3) 第一次募集の数は、普通科は、島しょ、コース制、単位制の高校、連携型入学者選抜、在京外国人生徒対象及び海外帰国生徒対象(帰国及び引揚)、専門教育を主とする学科は、連携型入学者選抜、在京外国人生徒対象、海外帰国生徒対象(帰国)及び国際バカロレアコースを含んだ数である。
(4) () の数は、前年度の数である。

充足率 (E/A×100) (99.23%)
(99.13%)

※ 4月募集は含まない。

令和2年度東京都立高等学校入学者選抜検討委員会 設置要綱

(設置)

第1 平成31年度東京都立高等学校入学者選抜における問題点を明らかにし、令和2年度東京都立高等学校入学者選抜に対する改善策について検討するため、令和2年度東京都立高等学校入学者選抜検討委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

(検討事項)

第2 委員会は、次の事項について検討し、その結果を東京都教育委員会教育長に報告する。

- (1) 平成31年度入学者選抜結果について
- (2) 令和2年度入学者選抜方法について
- (3) その他

(構成)

第3 委員会は、別表1に掲げる職にある者をもって構成し、委員長及び副委員長を置く。

- (1) 委員長は、教育庁教育監をもって充てる。
- (2) 副委員長は都立学校教育部長とし、委員長を補佐し、委員長が不在の場合は、その職務を代理する。
- (3) 委員は、委員会名簿に掲げる職にある者をもって構成する。

(招集等)

第4 委員会は、委員長が招集する。

2 委員長は、必要に応じて委員以外の出席を求めることができる。

(幹事会)

第5 委員会に幹事会を置く。

- 2 幹事会は、委員会の求めに応じ、検討事項の資料を調査、作成し提供する。
- 3 幹事会は、別表1に掲げる職にある者をもって構成する。
- 4 幹事会には幹事長を置く。
- 5 幹事長には、教育庁都立学校教育部入学選抜担当課長の職にある者をもって充てる。
- 6 幹事長は、幹事会を招集し、主宰する。

(特別部会の設置)

第6 委員会で専門事項を調査検討する必要がある場合は、特別部会を置くことができる。

(設置期間)

第7 委員会の設置期間は、設置の日から令和2年3月31日までとする。

(会議及び会議記録)

第8 委員会の会議は、原則として非公開とする。ただし、委員会の会議要旨及び会議資料については、原則として公開するものとする。

(事務局)

第9 委員会に事務局を置く。

2 事務局は、委員会に係る庶務を担当し、教育庁都立学校教育部高等学校教育課においてこれを処理する。

(その他)

第10 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関する事項は、委員長が定める。

附 則

この要綱は、令和元年5月1日から施行する。

令和2年度 東京都立高等学校入学者選抜検討委員会 委員名簿

区分	氏名	職名	備考
外部有識者	平松 享	安田教育研究所副代表	
	坂本 和良	帝京大学教授	
区市	宮崎 宏明	中野区教育委員会事務局指導室長	
	井上 貴雅	東村山市教育委員会事務局指導室長	
保護者	井門 明洋	東京都公立中学校PTA協議会 会長	
	小林 恵美	東京都公立高等学校PTA連合会 副会長	
教育庁	宇田 剛	教育監	委員長
	江藤 巧	都立学校教育部長	副委員長
	増田 正弘	指導部長	
	瀧沢 佳宏	指導推進担当部長	
	藤井 大輔	教育改革推進担当部長	
中学校	酒井 泰	府中市立府中第五中学校長	
	齋藤 真	昭島市立拝島中学校長	
	黒島 永虎	八王子市立櫛田中学校長	
	稲葉 裕之	荒川区立諏訪台中学校長	
	刀根 武史	武蔵野市立第五中学校長	
高校	金澤 利明	都立杉並高等学校長	
	井戸 康文	都立羽村高等学校長	
	栃倉 和則	都立田柄高等学校長	
	善本 久子	都立白鷗高等学校長	
	守屋 文俊	都立練馬工業高等学校長	

事務局幹事	落合 真人	都立学校教育部高等学校教育課長	
	山本 周一	都立学校教育部入学選抜担当課長	幹事長
	西 雅生	都立学校教育部高等学校教育課統括指導主事	
	布施 竜一	都立学校教育部学校経営指導担当課長	
	宇高 章広	都立学校教育部都立高校改革企画調整担当課長	
	小寺 康裕	指導部指導企画課長	
	市川 茂	指導部企画推進担当課長	
	中嶋 富美代	指導部義務教育指導課長	
	佐藤 聖一	指導部高等学校教育指導課長	

令和2年度東京都立高等学校入学者選抜検討委員会審議経過


日 時		検 討 事 項
第1回	5月10日(金)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学力検査に基づく選抜について <ul style="list-style-type: none"> ・ 英語スピーキングテスト結果の活用に向けて ○ 再発防止・改善策について <ul style="list-style-type: none"> ・ 再発防止・改善策に基づく採点・点検等の取組について ・ 平成31年度入学者選抜における相互点検の結果等について ○ 推薦に基づく選抜について <ul style="list-style-type: none"> ・ 推薦選抜における選抜方法の改善について ・ 文化・スポーツ等特別推薦について
第2回	5月24日(金)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学力検査に基づく選抜について <ul style="list-style-type: none"> ・ 併設型中高一貫教育校の高校段階での募集停止に係る学力検査問題のグループ作成の在り方について ・ 在京外国人生徒対象(特別枠)の選抜について ・ インフルエンザ等学校感染症罹患^り患者等に対する追検査について
第3回	6月6日(木)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学力検査に基づく選抜について <ul style="list-style-type: none"> ・ 男女別定員制の緩和について ・ 本人得点の開示及び学力検査における答案の開示について ・ 分割募集について
第4回	6月21日(金)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学力検査に基づく選抜について <ul style="list-style-type: none"> ・ 専門学科における選抜方法について ・ 入学手続者数が募集人員に対して過不足のないように決定した合格候補者数について ・ 英語スピーキングテスト結果の活用に向けて
第5回	7月8日(月)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学力検査に基づく選抜について <ul style="list-style-type: none"> ・ 本人得点の開示及び学力検査における答案の開示について ・ 英語スピーキングテスト結果の活用に向けて ○ 報告書(案)

令和2年度東京都立高等学校入学者選抜検討委員会報告書

令和元年7月発行
東京都教育委員会印刷物登録
令和元年度 第60号

編集・発行 東京都教育庁都立学校教育部高等学校教育課
〒163-8001
東京都新宿区西新宿二丁目8番1号
電話 03(5320)6745

印刷・製本 正和商事株式会社

リサイクル適性 

この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。

